

令和元年度 部局長の

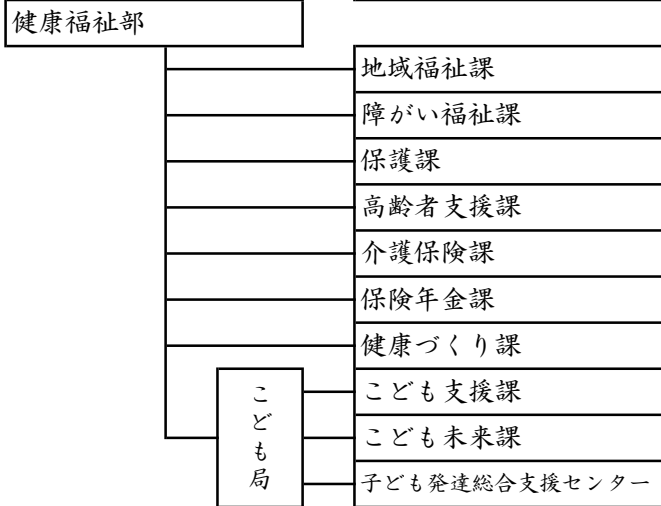
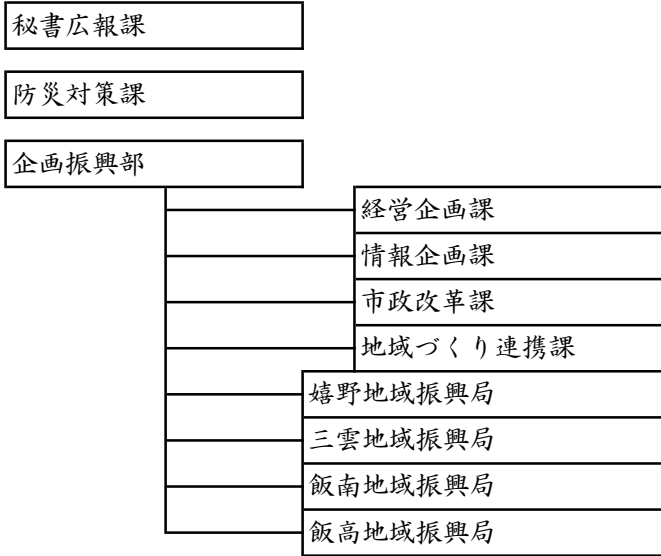
# 「実行宣言」

概要版

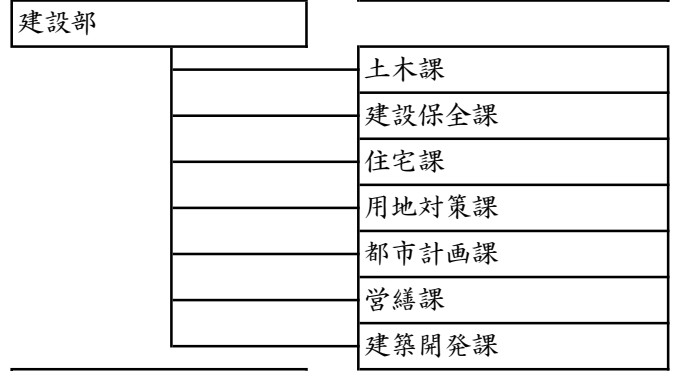
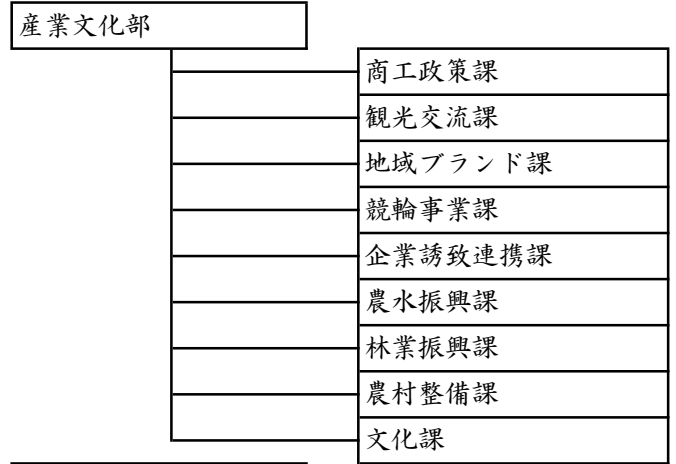


松阪市

# 令和元年度 松阪市行政組織 (平成31年4月1日時点)



こども局



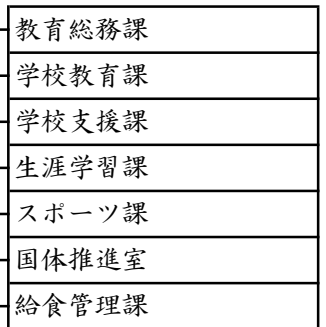
消防団事務局

会計管理課

市民病院事務部

上下水道部

教育委員会事務局



議会事務局

農業委員会事務局

監査委員事務局

選挙管理委員会事務局

## ごあいさつ



このたびは、『令和元年度 部局長の「実行宣言」』をご覧いただき、ありがとうございます。

松阪市では現在、平成28年度に策定した『松阪市総合計画～住みやすさ進行中！バージョンアップ松阪～』に基づき、将来像「ここに住んで良かった・・・みんな大好き松阪市」を実現するために、7つの政策を掲げ、政策の具体的な取組として施策や事務・事業を配置し、施策や事務・事業それぞれに主たる活動内容や成果実績等を表す指標と、指標に基づく毎年度の目標を設定しています。

『部局長の「実行宣言」』は、PDCAサイクル<sup>※</sup>に基づく市政運営を推進していくために、平成29年度から導入している松阪市独自の取組です。年度期首に、施策や事務・事業の前年度目標に対する実績を各部局長が評価し、評価結果に基づく対応方針を示しながら、今年度の目標を設定しています。

『部局長の「実行宣言」』の作成にあたっては、副市長とともに、各部局長とのミーティングを行っていますが、その際に最も重視しているのは、「目標を達成しているか」だけではなく、「なぜそのような結果になったのか」ということです。

同じ「目標を達成できなかった」という結果でも、その原因は施策や事務・事業ごとに異なります。個々の原因を明らかにし、適切な改善策を講じていくことで、より効率的・効果的に施策や事務・事業を実施することができるのです。

『部局長の「実行宣言」』導入3年目を迎えますが、各部局において、施策や事務・事業の目的を意識して指標や目標を設定するよう、職員の意識が変化してきていると感じます。

松阪市は近年、人口減少や超高齢社会という大きな課題に直面しています。

この難局を乗り越えるために、PDCAサイクルによる改善を繰り返し、引き続き、「誰のため、何のため」の視点をもって市民のみなさんに「ここに住んで良かった」と実感していただける松阪市をめざしてまいります。

松阪市長

竹上真人

※PDCAサイクル…「Plan（計画）」→「Do（実施）」→「Check（評価）」→「Action（改善）」という循環を繰り返すことで、品質や精度を向上させる進捗管理法。

## 目 次

内容	頁
『部局長の「実行宣言」』について	1
平成30年度 各評価項目の達成状況について	5
平成30年度 部局長の「実行宣言」	
秘書広報課	6
防災対策課	8
企画振興部	10
総務部	14
環境生活部	17
健康福祉部	23
産業文化部	31
建設部	40
消防団事務局	45
会計管理課	47
市民病院事務局	49
上下水道部	51
教育委員会事務局	54
議会事務局	60
農業委員会事務局	61
監査委員事務局	62
選挙管理委員会事務局	63

## 『部局長の「実行宣言」』について

『部局長の「実行宣言」』は、部局長及び理事が、年度期首に前年度実績を「評価」した上で、今年度の「目標」を設定する取組です。

### 1. 実施目的

『部局長の「実行宣言」』には、次の2つの目的があります。

#### ①「評価」に基づく「見直し」の促進

各部局の前年度実績を「評価」し、改善点を明らかにすることで、事務・事業の実施手法等の「見直し」につなげ、効率的・効果的な市政運営をめざします。

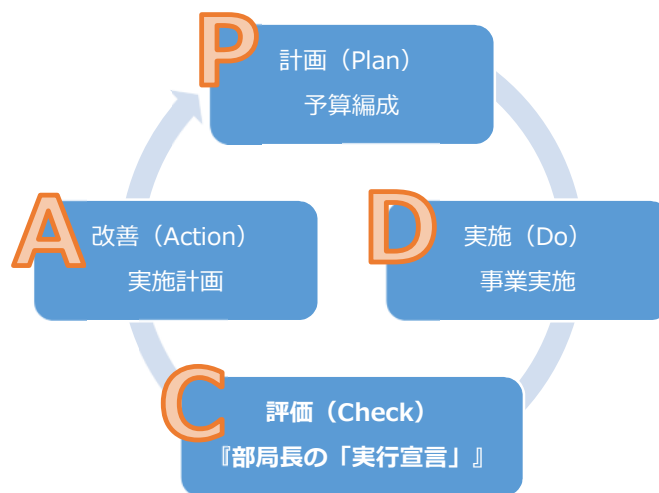
#### ②目標管理型の部局運営の推進

「実行宣言（部局目標）」や各施策、事務・事業の「目標」を「見える化」することで、部局職員の目標管理意識を高め、施策や事務・事業を計画的に推進する組織をめざします。

#### 【参考】市政運営におけるPDCAサイクルについて

市政運営全体の視点で見ると、PDCAサイクルにおける「計画（Plan）」は「予算編成」であり、『部局長の「実行宣言」』は「評価（Check）」にあたります。

松阪市では、総合計画に掲げる政策を効率的・効果的に達成していくために、『部局長の「実行宣言」』における施策や事務・事業の評価を、次年度の「予算編成」に活用できるように、下図のPDCAサイクルに取り組んでいます。



## 2. 構成

『部局長の「実行宣言」』は次の3つのシートで構成しています。

**①部局長シート (部局長・理事が作成)**

現在の部局長及び理事が、前年度の部局運営について「評価」した上で、今年度の「目標」を設定します。

令和元年度 企画振興部の「実行宣言」		
作成者 (評価者)	部長 地域振興担当理事	家城 吾和 野呂 隆生
基本方針と使命		
<small>企画振興部においては、平成28年度に策定した『松阪市総合計画 住みやすさ進行中リバージョンアップ 松阪』に基づき、市民のみなさんと一緒に、「ここに住んで良かった」と思えるまちづくりを推進していくことを使命としています。このことから松阪市の未来につながる戦略性をもった企画・調整、行財政改革、情報化の推進と本庁管内及び福野、三雲、飯南、飯高の4つの地域振興局管内における特色ある地域づくりを、地域連携、協働という視点でサポートしていきます。 本年度の主な取組としては、①施策評価システムのPDCAサイクル確立、②市民情報システムの更新を控える中、システム及び住</small>		

『松阪市総合計画』との関わり	項目
	4 人と地域の強張り力(地域づくり)
	6 快適な生活(生涯基礎の整備)
	7 市民のための市役所(行政経営)

平成30年度の評価	
宣言①	総合計画の進捗管理を固り施策の推進に努めます！
【評価理由】	総合計画の進捗管理においては、施策評価システムを用い業務の効果的な推進に努めていますが、活動指標や目標値の設定や、職員全般の意識、浸透面等、まだまだ課題があると認識しており、更なるブラッシュアップを重ね精度の高いシステムにし、「事業の改善」、「選択と集中」につなげていきたいと考えます。
【対応方針】	今年度は、評価システム研修会を開催し、システムの理解と浸透、意識改革を図ります。

部局マネジメント方針	
交通安全、交通違反を起こさないよう、毎週開催する部内協議等、機会を捉えて部職員に周知徹底します。	評価 A
職員の時間外勤務については、個々の職員の健康管理に留意し、係単位や課単位などで効率的・効果的な実施体制に努めます。	評価 A
事務事業の内容や地域情報などについては、市民記者会見や広報誌、SNSなど様々な媒体を活用し、市民のみなさんにわかりやすい形で情報発信していきます。	評価 A

『松阪市総合計画』関係施策の進捗度									
施策番号	4 - ① 住民協議会・市民運動の推進								
評価指標	地区住民協議会の認知度								
指標①	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>目標/実績</th> <th colspan="2">平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>40%</td> <td>実績 63%</td> <td>評価 S 目標 45.0%</td> </tr> </tbody> </table>	目標/実績	平成30年度		令和元年度	目標	40%	実績 63%	評価 S 目標 45.0%
	目標/実績	平成30年度		令和元年度					
目標	40%	実績 63%	評価 S 目標 45.0%						
対応方針	住民協議会の広報活動を支援していくとともに、様々なメディアを活用して情報発信を行い、住民協議会の活動をPRしていきます。								
評価指標	地区住民協議会への参加率								

**作成者(評価者)**  
シート作成を担当した部局長及び理事の名前を記載します。

**基本方針と使命**  
部局の概要を紹介します。

**『松阪市総合計画』との関わり**  
部局に関する『松阪市総合計画』の政策を記載します。

**平成30年度の評価**  
次の各項目について、平成30年度の評価結果を示します。  

- ・「宣言(部局目標)」
- ・「部局マネジメント方針(組織改善目標)」
- ・「『松阪市総合計画』関係施策の進捗度」

**令和元年度「実行宣言」**  
「平成30年度の評価」を踏まえ、部局長が今年度の  

- ・「宣言(部局目標)」
- ・「部局マネジメント方針(組織改善目標)」

を設定します。

令和元年度 「実行宣言」	
宣言①	総合計画の適切な進捗管理を固り、効果的な施策の推進に努めます！
宣言②	市民に役立つ情報施策を実現するとともに、業務効率の向上に努めます！
宣言③	「行財政改革」の取組を継続して進め、持続可能な市政運営をめざします！
宣言④	地域主体の個性ある地域づくりを支援します！
部局マネジメント方針	
交通安全、違反を起こさないよう、また、コンプライアンス意識の向上について毎週開催する部内協議等、機会を捉えて部職員に周知徹底します。	
職員間の情報共有、「報・連・相」の徹底を浸透させ、全体で助け合える職場環境づくりを行います。	
係単位や課単位などで業務の均等化を図り、効率的・効果的な実施体制の確立に努め、時間外勤務の削減、職員の健康管理につなげます。	

2

②課長シート（本庁各課長・地域振興局長が作成※） ★概要版未収録

各課（地域振興局）が所管する事務・事業の前年度実績等を総括し、組織として「達成できたこと」及び「達成できなかったこと」を明らかにします。

※課を持たない本庁部局については、部局長が課長シートの作成を担当します。

**作成者（評価者）**

シート作成を担当した課長の名前を記載します。

**関係する「実行宣言」**

「部局長シート」に記載の「宣言」の内、自課が主体となって取り組むものを記載します。

組織名	市政改革課	作成者（評価者）	課長 岡本 孝雄
関係する「実行宣言」	平成30年度 「行財政改革」を市職員全体に浸透させる取組を推進します！		
関係する『総合計画』施策	令和元年度 「行財政改革」の取組を計画的に行い持続可能な市政運営をめざします！		
	7-① 計画的な行政運営		
	7-③ 健全な財政運営		
	課の基本方針と使命		
	「松阪市行財政改革方針」の3つの基本方針と10の改革の視点を職員に浸透させることにより、市民のための市役所として市民にとって使いやすい市役所をめざすとともに、経営感覚を持ち「選択と集中」を行い計画的な行政運営をめざします。 特に改革前はPDCAサイクルと効率的で効果的な組織を念頭に置いた行政運営を推進し、施設マネジメント係は『松阪市公共施設等総合管理計画』と『個別施設計画』等に基づき公共施設の経量の適正化を図り、全庁的な「行財政改革」に取り組みます。		

**関係する『総合計画』施策**

課に關係する『総合計画』施策を記載します。

**課の基本方針と使命**

課の概要を紹介します。

平成30年度の総括（個々の事業については次ページ以降をご覧ください。）
<p>【達成できたこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「部局長の『実行宣言』」では、全事務・事業の定量的な指標を設定し7月に公表、11月には中間評価を実施し結果を「施策評価システム」基礎データとして数値化し、平成31年度予算編成資料として活用しました。</li> <li>・「実施計画」ヒアリング、施設マネジメント推進委員会、所管課との横断的協議の際に、『公共施設等総合管理計画』及び『個別施設計画』における進捗状況の確認と見直しを行いました。特に「三益・天白公民館」や「飯高学校給食センター-宮前調理場」について移転・複合化のスケジュールや課題を整理しました。</li> <li>・「公共施設マネジメント基金」を財源に、「プラザ館」「旧黨林住宅」等の除却及び「旧松阪公民館」の「新福祉会館」への転用を図りました。</li> <li>・市政改革課職員による職員研修を4回、外部講師による職員研修を2回実施しました。</li> <li>・「広報まつさか」「市ホームページ」「各種封筒」「モニター広告」等の広告媒体と、「ネーミングライツ」を合わせ、1,333万2,513円の広告収入を確保しました。</li> <li>・行政のあり方庁内検討委員会の中に「窓口関係ワーキンググループ」及び「支所・出張所ワーキンググループ」を置き、「市民にとってわかりやすく利用しやすい」窓口体制の検討を行いました。</li> </ul>
<p>【達成できなかったこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後40年間の更新費用の推計から『公共施設等総合管理計画』において40年後の施設削減率を40%と掲げていますが、現行の削減率は、目標数値と大きく食い離していることから、統廃合や長寿命化の取組を加速させるとともに、目標としている施設削減率の見直しをする必要があります。</li> </ul>

**平成30年度の総括**

平成30年度の取組について、【達成できたこと】【達成できなかったこと】という視点から総括します。  
※個別の事務・事業の評価については、「事務・事業管理シート」に示します。

③事務・事業管理シート（本庁各課長・地域振興局長が作成※） ★概要版未収録

各課（地域振興局）の事務・事業を一覧にしたシートです。

個別の事務・事業に設定した前年度の「活動指標」、「目標」に対する「実績」及び「評価」を明らかにするとともに、今年度の各事務・事業の「活動指標」、「目標」及び「方針」を示します。

※課を持たない本庁部局については、部局長が課長シートの作成を担当します。

No.	事業名	会計	関係施策	平成30年度				令和元年度			
				予算額(千円)	決算額(千円)	活動指標	方針	予算額(千円)	決算額(千円)	活動指標	方針
1	行政改革推進事業費	一般	7-①	1,014	/	「行政改革推進方針」の達成度	→	1,011	/	「行政改革推進方針」の達成度	→
						目標 実績 評価	現状維持			目標 実績 評価	現状維持
2	公共施設マネジメント推進事業費	一般	7-③	1,607	/	高金及び起債を活用した施設の除却・要約化件数	→	1,501	/	高金及び起債を活用した施設の除却・要約化件数	→
						目標 実績 評価	現状維持			目標 実績 評価	現状維持
3	公共施設点検管理事業費	一般	7-③	/	/	質の高い点検調査の実施	→	46,229	/	質の高い点検調査の実施	→
						目標 実績 評価	現状維持			目標 実績 評価	現状維持

### 会計

事業の会計区分を示します。

【一般/特別/企業】  
の3区分あります。

### 関係施策

『総合計画』における位置づけを示します。

※「7-①」は「政策7の施策①」を表します。

### 予算額(千円)/決算額(千円)

対象年度事業の当初予算額/決算額を示します。

※補正予算で初めて計上された事業については、予算額は「補正」と表示します。

※『部局長の「実行宣言」』公表時点では、決算額は確定していないため、「/」としています。

### 活動指標/目標/実績/評価

対象年度事業の主たる「活動指標」「目標」「実績」「評価」を示します。

※ひとつの事業に対して「活動指標」を複数設定する場合があります。

### 方針

評価を踏まえ、次年度以降の「方針」を示します。

### ※事務・事業について

『部局長の「実行宣言」』では、各課(地域振興局)に予算配当されている事務・事業を「事務・事業管理シート」に一覧化しています。

これに加えて、職員の創意工夫により、別途予算を確保せずに実施している取組や、他の部署に配当されている予算を執行して事務・事業を実施している取組について、特に注力しているものを「ゼロ予算事業」として「事務・事業管理シート」に表記しています。

## 3. 評価基準

『部局長の「実行宣言」』各シートで使用する評価基準は以下のとおりです。

### 【「評価」欄の評価基準】

分類	評価の目安
S	目標達成度100%以上
A	目標達成度90~99%
B	目標達成度70~89%
C	目標達成度50~69%
D	目標達成度30~49%
E	目標達成度29%以下
-	評価対象外

### 【「方針」欄の評価基準】

分類	判断の目安
↗ 拡大	予算、人員等を増加する方針
→ 現状維持	現在の予算、人員等を維持する方針
↘ 縮小	予算、人員等を削減する方針
*** 定期	定期的に実施する方針
▶ 統合	他の事業に統合する方針
— 終了	次年度に事業を終了(廃止・完了)する方針



## 平成30年度 各評価項目の達成状況について

### 1. 平成30年度「実行宣言」の評価実績

評価	S	A	B	C	D	E	-	総数
該当数	22	30	9	2	0	0	0	63
割合	34.9%	47.6%	14.3%	3.2%	0.0%	0.0%	0.0%	※ <sup>1</sup> 100.0%
	82.5%							
参考H29割合	※ <sup>2</sup> 83.1%		10.2%	6.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

### 2. 平成30年度「部局マネジメント方針」の評価実績

評価	S	A	B	C	D	E	-	総数
該当数	4	36	8	2	0	1	0	51
割合	7.8%	70.6%	15.7%	3.9%	0.0%	2.0%	0.0%	100.0%
	78.4%							
参考H29割合	63.2%		24.6%	3.5%	0.0%	8.8%	0.0%	100.0%

### 3. 平成30年度「『総合計画』関係施策の進捗度」の評価実績

評価	S	A	B	C	D	E	-	総数
該当数	44	25	13	7	3	3	14	109
割合	40.4%	22.9%	11.9%	6.4%	2.8%	2.8%	※ <sup>3</sup> 12.8%	100.0%
	63.3%							
参考H29割合	52.3%		15.6%	4.6%	2.8%	22.0%	2.8%	100.0%

### 4. 平成30年度「事務・事業（予算事業）」の評価実績

評価	S	A	B	C	D	E	-	総数
該当数	564	135	97	37	10	15	9	867
割合	65.1%	15.6%	11.2%	4.3%	1.2%	1.7%	1.0%	100.0%
	80.6%							
参考H29割合	79.2%		10.1%	4.7%	1.5%	3.2%	1.4%	100.0%

★「事務・事業管理シート」は概要版には未収録

### 5. 平成30年度「事務・事業（ゼロ予算事業）」の評価実績

評価	S	A	B	C	D	E	-	総数
該当数	40	3	2	0	0	1	0	46
割合	87.0%	6.5%	4.3%	0.0%	0.0%	2.2%	0.0%	100.0%
	93.5%							
参考H29割合	80.7%		10.5%	1.8%	0.0%	1.8%	5.3%	100.0%

★「事務・事業管理シート」は概要版には未収録

#### 【部局長の「実行宣言」各項目の評価基準】

分類	評価の目安
<b>S</b>	目標達成度100%以上
<b>A</b>	目標達成度90%～99%
<b>B</b>	目標達成度70～89%
<b>C</b>	目標達成度50～69%
<b>D</b>	目標達成度30～49%
<b>E</b>	目標達成度29%以下
<b>-</b>	評価対象外※実績未測定含む

- ※1 個別の評価分類の割合は小数点第2位以下を四捨五入しているため、個々に合計しても100%とならない場合があります。
- ※2 「S (100%以上)」は平成30年度評価から導入。  
(平成29年度は「A (90%以上)」が最高評価)
- ※3 平成29年度に比べ、「- (評価対象外)」の割合が大きく増加していますが、これは一部の評価指標（「～と感じる市民の割合」や「～への市民満足度」等）について、平成30年度に実施した「市民意識調査」の調査項目外であったため、実績が未測定であるためです。

## 令和元年度 秘書広報課の「実行宣言」

作成者 (評価者)	危機管理特命理事	鈴木 政博
--------------	----------	-------

基本方針と使命
<p>市民と行政の情報共有や情報交流を推進し、市民の市政への関心をより高めます。</p> <p>特に、タイムリーで分かりやすい行政情報を提供するとともに、情報通信技術を活用して情報発信の多重化を図るなど、広報活動をより充実し、市民が身近に感じることができる透明性の高い市役所づくりや市政運営への市民参加を促進します。</p>

『松阪市総合計画』 との関わり	7 市民のための市役所
--------------------	-------------

平成30年度の評価			
評価基準…S (100%以上)、A (90~99%)、B (70~89%)、C (50~69%)、D (30~49%)、E (29%以下)			
宣言①	多様な手法で行政情報を発信し、市民のみなさんの声を市政に生かします。	評価	A
<p>【主な理由】</p> <p>松阪市の広報は、より分かりやすく伝わりやすい情報発信をめざし、松阪市の各広報媒体の改善やSNSそれぞれの特色を生かした活用を推進してきました。その中で、「より伝える」ための新たな情報発信として、Instagramの写真を通じ、四季折々の松阪市の風景や文化などを伝えることを始めました。着実にフォロワー数を伸ばし、影響力があるとされる1,000人を3月上旬に達成するなど、行政情報に関心が低い若い世代が、松阪市の広報に興味を持つ一つのきっかけを作ることができました。</p> <p>また、市民との意見交換の場として市内36カ所の小学校の保護者を対象に「市長・教育長と語る会」を開催し、松阪市の子育て支援施策の情報を発信するとともに、子育て世代の課題や教育に対する意見交換を行い、早期の改善や次年度予算に反映することができました。</p>			
<p>【対応方針】</p> <p>松阪市の広報媒体の内容の充実に努め、一定の成果を得ることができました。</p> <p>引き続き、「より市民に伝わる」情報発信の取組を続けていきます。</p>			
部局マネジメント方針			
時代に応じた情報媒体の特性を生かし、積極的に市政情報の発信に取り組めます。		評価	A

【部局長シート】

『松阪市総合計画』関係施策の進捗度										
施策番号		施策名								
関係 施策 1	7 - ②		市民との情報共有							
	指標 ①	評価指標	市ホームページにおける月平均閲覧数							
		目標/実績	平成30年度					令和元年度		
		目標	100,000件	実績	159,772件	評価	S	目標	100,000件	
		対応方針	当該指標については一定水準まで目標を達したため、次期総合計画では新たな指標を設定します。							
	指標 ②	評価指標	出前講座参加者数							
目標/実績		平成30年度					令和元年度			
目標		8,300人	実績	10,812人	評価	S	目標	8,300人		
	対応方針	S評価を維持できるよう引き続き取組を続けます。								



令和元年度 「実行宣言」	
宣言①	多様性社会に適応する情報発信を進め、より広く松阪市の情報を届けます。
部局マネジメント方針	
各年代層がそれぞれ自分に合った媒体で気軽に市政情報が入手できるよう取り組みます。	

## 令和元年度 防災対策課の「実行宣言」

作成者 (評価者)	防災対策課長	船木 精二
--------------	--------	-------

基本方針と使命
<p>防災対策課は、防災の基本理念である「市民の生命、身体及び財産の安全確保」に基づく、「災害に強い安全なまちづくり」の実現に向け、市民・企業・行政等がそれぞれの役割を自覚し、相互の連携・協力による危機事態への適切な対策を推進するため、総合的かつ計画的に諸施策を進めます。</p> <p>特に防災・減災の基礎となる「市民の防災意識の高揚」と「自助」、「共助」による初動体制の強化を進め、また、近年その発生が懸念される南海トラフ巨大地震や台風等の自然災害に備え「被害の未然防止と最小限化」に向けた取り組みを進め、『災害時の人的被害ゼロ』を防災ビジョンとして掲げ、市民とともに防災対策に努めます。</p> <p>本年度は特に、</p> <p>①平成30年度に策定した「松阪市津波避難計画」に基づき、津波避難困難地域（五主町・松名瀬町）の解消に向け、津波避難施設の整備事業を進めるとともに、他の海岸部地域とワークショップ等を開催しながら、その地域特性に応じた「地区防災計画」の策定支援に取り組みます。</p> <p>②山間部地域で懸念される土砂災害からの人的被害を未然に防ぐため、ハザードマップを作成し、その周知を図るとともに、「地区防災計画」の策定への啓発や策定支援に取り組みます。</p> <p>③市民や地域へ「自らの命は自らで守る。自らの地域はみんなで守る。」という、自助・共助意識の向上に向けた取り組みを進めるとともに、家庭備蓄の更なる啓発や公助として必要な「食料、飲料水、資機材等」の備蓄を計画的に進めます。</p>

『松阪市総合計画』 との関わり	5 安全・安心な生活（防犯・防災）
--------------------	-------------------

平成30年度の評価			
評価基準…S (100%以上) 、 A (90~99%) 、 B (70~89%) 、 C (50~69%) 、 D (30~49%) 、 E (29%以下)			
宣言①	「松阪市津波避難計画」を策定し、津波避難困難地域の解消をめざす	評価	S
<p>【評価理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>計画スケジュール通り「松阪市津波避難計画」の策定を完了しました。また、津波避難困難地域（鵜地区、西黒部地区）に対し「地区防災計画」の策定支援を行い、松阪市地域防災計画への位置付けを決定しました。</li> <li>津波避難施設の整備方針を協議・検討し、「松阪市津波避難計画」への位置付けを行いました。</li> </ul> <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>策定支援を行った2地区を先進モデルとして、他の地域への水平展開に取り組みます。</li> </ul>			
部局マネジメント方針			
各種防災研修や情報共有会議に積極的に参加し、職員の防災意識の向上を行う		評価	A
月に1回以上職場ミーティングを開催し、職員間の意見交換や情報共有を図る		評価	A

【部局長シート】

『松阪市総合計画』関係施策の進捗度										
施策番号		施策名								
5 - ④		防災・危機管理対策の充実								
関係 施策 1	指 標 ①	評価指標	災害に対する備えをしている市民の割合							
		目標/実績	平成30年度					令和元年度		
			目標	45%	実績	49%	評価	S	目標	50.0%
	対応方針	防災訓練や出前講座等において、より積極的な啓発に努めます。								
	指 標 ②	評価指標	木造住宅耐震診断の受診件数（累計）							
		目標/実績	平成30年度					令和元年度		
			目標	2,732件	実績	2,932件	評価	S	目標	2,982件
	対応方針	耐震事業の重要性について、引き続き啓発に努めます。								
	指 標 ③	評価指標	市の防災対策への市民満足度							
目標/実績		平成30年度					令和元年度			
		目標	-	実績	-	評価	-	目標	3.00/5	
対応方針	引き続き市民満足度が向上するよう防災施策の推進に努めます。									



令和元年度 「実行宣言」	
宣言①	地域で作る「地区防災計画」の策定支援・完了を2地区で実施します。
宣言②	既存の避難所運営マニュアルの内容精査・改訂を実施します。
部局マネジメント方針	
各種防災研修や情報共有会議に積極的に参加し、職員の防災知識の向上を図ります。	
毎月1回以上職場ミーティングを開催し、職員間の意見交換や情報共有を図ります。	

## 令和元年度 企画振興部の「実行宣言」

作成者 (評価者)	部長	家城 斉和
	地域振興担当理事	野呂 隆生

基本方針と使命
<p>企画振興部においては、平成28年度に策定した『松阪市総合計画 住みやすさ進行中!バージョンアップ 松阪』に基づき、市民のみなさんと一緒に、「ここに住んで良かった」と思えるまちづくりを推進していくことを使命としています。このことから松阪市の未来につながる戦略性をもった企画・調整、行財政改革、情報化の推進と本庁管内及び嬉野、三雲、飯南、飯高の4つの地域振興局管内における特色ある地域づくりを、地域連携、協働という視点でサポートしていきます。</p> <p>本年度の主な取組としては、①施策評価システムのPDCAサイクル確立に向けたブラッシュアップ、②改元や住民情報システムの更新を控える中、システム及びネットワークの安全かつ正確な稼働と市民に役立つ自治体総合アプリの導入、③「松阪市行財政改革推進方針」及び「松阪市公共施設等総合管理計画」に基づく行財政効率化への継続した取り組み、④住民自治のあり方検討の継続と、本庁と各地域振興局間の緊密な情報共有と連携のもと、それぞれの地域がめざすべき姿や課題の解決を地域とともに考え、資源や特色を生かしたまちづくりによる地域の活性化、などに取り組んでいきます。</p>

『松阪市総合計画』 との関わり	4 人と地域の頑張る力（地域づくり）
	6 快適な生活（生活基盤の整備）
	7 市民のための市役所（行政経営）

平成30年度の評価			
評価基準…S (100%以上)、A (90~99%)、B (70~89%)、C (50~69%)、D (30~49%)、E (29%以下)			
宣言①	総合計画の進捗管理を図り施策の推進に努めます！	評価	B
【評価理由】			
<p>総合計画の進捗管理においては、施策評価システムを用い業務の効果的な推進に努めていますが、活動指標や目標値の設定や、職員全般の意識、浸透面等、まだまだ課題があると認識しており、更なるブラッシュアップを重ね精度の高いシステムにし、「事業の改善」、「選択と集中」につなげていきたいと考えます。</p>			
【対応方針】			
<p>今年度は、評価システム研修会を開催し、システムの理解と浸透、意識改革を図ります。</p>			
宣言②	職場環境を改善し、市民サービスに寄与します！	評価	B
【評価理由】			
<p>保育業務支援用PCの導入、複合機への統合等により職場環境の改善に努めるとともに、マイナンバー関連システムの改修を実施し市民サービスの向上を図りました。またシステム等については、ダウンタイムはあったものの総体的には安定したシステム利用環境を提供できました。</p> <p>一方、各種委員会の開催及び研修会等への参加については、必要に応じ行いましたが目標には至りませんでした。</p>			

## 【部局長シート】

<p>【対応方針】</p> <p>職員の技術向上は当課業務の要となる部分であり、疎かにすることなく継続して取り組みます。さらに、近年は新技術に対する期待と要請が高まってきている状況にある中、現実的な解を見出す役割の重要性に基づいて、改めて積極的に参加していきます。</p>			
<b>宣言③</b>	<b>「行財政改革」を市職員全体に浸透させる取組を推進します！</b>	<b>評価</b>	<b>A</b>
<p>【評価理由】</p> <p>「松阪市行財政改革推進方針」に基づく平成30年度の取組については、10項目の「改革の視点」全てが「達成」もしくは「概ね達成」でありました。市政改革課として同方針を浸透させる取組として、「松阪市行財政改革」と「施設マネジメント」をテーマに市政改革課職員による内部研修を4回、外部講師による職員研修を2回実施するとともに「行革かわら版：行革ノスゝメ」を年間6回発行し職員の意識向上を図りました。また、「これからの松阪市行政のあり方庁内検討委員会」において「窓口関係ワーキンググループ」及び「支所・出張所ワーキンググループ」を設置し横断的な取組を進め、公共施設マネジメントの推進においては、施設所管課長等で構成する「施設マネジメント推進委員会」を4回、別途、部局を超えた横断的な協議を8回実施することで課題の整理をするとともに全庁的な情報の共有が図れたと考えます。</p>			
<p>【対応方針】</p> <p>職員アンケートを実施することにより浸透状況を検証するとともに、次の行財政改革推進方針策定等の手がかりとします。</p>			
<b>宣言④</b>	<b>地域主体の個性ある地域づくりを支援します！</b>	<b>評価</b>	<b>A</b>
<p>【評価理由】</p> <p>平成30年度の各事業については、おおむね目標値を達成することができました。</p> <p>地域振興局においては、地域と関わりの大きい農林水産、建設、教育、上下水道、飯南飯高においては環境の部門も加え、嬉野と三雲、飯南と飯高でそれぞれ合同の会議を定期的に関き、情報共有や事業の調整、連携を図ることができました。飯南飯高地域においては、過疎地域活性化を考える会の提案をもとに、観光交流人口の増加や移住促進を図るための事業を進めることができました。また、嬉野地域においても空き家バンクの取組を始め、物件の登録と新規移住につなげることができました。</p> <p>住民自治のあり方については、市の考え方の自治会連合会及び住民協議会に示し、議論を深めた結果、今後の進め方と方向性について一定の合意を得ることができました。</p>			
<p>【対応方針】 地域及び各部局間との情報共有と連携を積極的に行い、課題解決に向けた議論をしっかりと行うことによって、それぞれの立場で創意と工夫を凝らし、持続可能な地域づくりに向けた取組を進めていきます。</p>			
<b>部局マネジメント方針</b>			
<p>交通事故、交通違反を起こさないよう、毎週開催する部内協議等、機会を捉えて部職員に周知徹底します。</p>		<b>評価</b>	<b>A</b>
<p>職員の時間外勤務については、個々の職員の健康管理に留意し、係単位や課単位などで効率的・効果的な実施体制に努めます。</p>		<b>評価</b>	<b>A</b>
<p>事務事業の内容や地域情報などについては、市長記者会見や広報誌、SNSなど様々な媒体を活用し、市民のみなさんにわかりやすい形で情報発信していきます。</p>		<b>評価</b>	<b>A</b>

【部局長シート】

『松阪市総合計画』関係施策の進捗度										
関係施策1		施策番号	施策名							
		4 - ①	住民協議会・市民活動の推進							
指標	①	評価指標	地区住民協議会の認知度							
	目標/実績	平成30年度					令和元年度			
		目標	40%	実績	63%	評価	S	目標	45.0%	
対応方針		住民協議会の広報活動を支援していくとともに、様々なメディアを活用して情報発信を行い、住民協議会の活動をPRしていきます。								
指標	②	評価指標	地区住民協議会への参加率							
	目標/実績	平成30年度					令和元年度			
		目標	30%	実績	23.6%	評価	B	目標	40.0%	
対応方針		住民協議会の広報活動を支援していくとともに、様々なメディアを活用して情報発信を行い、住民協議会の活動をPRしていきます。								
関係施策2		施策番号	施策名							
		6 - ⑧	中山間地域の振興							
指標	①	評価指標	空き家バンク利用登録件数(累計)							
	目標/実績	平成30年度					令和元年度			
		目標	170件	実績	216件	評価	S	目標	200件	
対応方針		様々な機会を通じて空き家バンク制度と地域の魅力の情報を発信していきます。								
指標	②	評価指標	空き家バンク物件登録軒数(累計)							
	目標/実績	平成30年度					令和元年度			
		目標	44軒	実績	69軒	評価	S	目標	50軒	
対応方針		地域と空き家の所有者に対し登録の積極的な呼びかけを行っていきます。								
指標	③	評価指標	観光施設の宿泊者数(飯南・飯高管内)							
	目標/実績	平成30年度					令和元年度			
		目標	13,000人	実績	15,797人	評価	S	目標	13,000人	
対応方針		引き続き、飯南・飯高地域の魅力を発信し、観光交流人口増をめざします。								
関係施策3		施策番号	施策名							
		7 - ①	計画的な行政経営							
指標	①	評価指標	総合計画の認知度							
	目標/実績	平成30年度					令和元年度			
		目標	-	実績	-	評価	-	目標	50.0%	
対応方針		次期基本計画策定に向け、効果的なアンケート方式により周知を図ります。								
関係施策4		施策番号	施策名							
		7 - ③	健全な財政運営							
指標	①	評価指標	公共施設(建物)の延床面積削減率							
	目標/実績	平成30年度					令和元年度			
		目標	6%	実績	1.92%	評価	D	目標	8%	
対応方針		施設に係る総コストをもとに目標を見直します。								





令和元年度 「実行宣言」	
宣言①	総合計画の適切な進捗管理を図り、効果的な施策の推進に努めます！
宣言②	市民に役立つ情報施策を実現するとともに、業務効率の向上に努めます！
宣言③	「行財政改革」の取組を継続して進め、持続可能な市政運営をめざします！
宣言④	地域主体の個性ある地域づくりを支援します！
部局マネジメント方針	
交通事故、違反を起こさないよう、また、コンプライアンス意識の向上について毎週開催する部内協議等、機会を捉えて部職員に周知徹底します。	
職員間の情報共有、「報・連・相」の徹底を浸透させ、全体で助け合える職場環境づくりを行います。	
係単位や課単位などで業務の均等化を図り、効率的・効果的な実施体制の確立に努め、時間外勤務の縮減、職員の健康管理につなげます。	

## 令和元年度 総務部の「実行宣言」

作成者 (評価者)	部長	三宅 義則
	税務担当理事	松名瀬 弘己

### 基本方針と使命

総務部は、市の税財政を所掌、事務事業を適切に推進するための法制執務、市有財産の適正な管理と有効活用、人材育成と職員適正配置、適正な入札・契約、情報公開など多岐にわたって市行政を担っています。

総務部として特に、以下の4点を中心に「市民のための市役所」の政策を推進します。

- 市税の適正かつ公平な課税と徴収による財源確保、税外債権の適正管理と移管債権の徴収強化による滞納額の縮減
- 年間総合予算の徹底及び「施策評価システム」を反映させた適正な予算編成
- 適切な予算執行で市債残高の増加を抑制し、健全財政を維持
- 公共調達における公正性、公平性、競争性、透明性を確保

### 『松阪市総合計画』 との関わり

#### 7 市民のための市役所（行政経営）

### 平成30年度の評価

評価基準…S（100%以上）、A（90~99%）、B（70~89%）、C（50~69%）、D（30~49%）、E（29%以下）

宣言①	職員の順法意識の維持向上に向け、法令運用支援に努めます！	評価	S
【評価理由】			
<p>法務支援業務では、顧問弁護士の法務相談におけるアドバイスにより、政策決定に至っており、さらには、「リーガルアドバイザー」により、債権回収対策課において税外債権の未徴収にかかる相談・支援等、行政不服審査請求の審理のほか、各課の施策全般の法務相談について適宜、指導・支援を行いました。また情報公開事業、個人情報保護事業など各制度の職員研修により職員の非公開情報の判断及び個人情報の保護についての理解が深まり、適切に対応しました。</p>			
【対応方針】			
一過性の目標ではないため、引き続きS評価を維持できるよう取組を続けていきます。			
宣言②	健全な財政運営と市民のための市役所づくりに努めます！	評価	S
【評価理由】			
<p>財政運営では、予算要求基準として前年度一般財源の2%減のシーリングを設定、総合計画推進特別枠、施設緊急整備事業枠など枠配分により予算編成を行うとともに、合併特例事業債の短期償還により市債残高の抑制を図りました。また、市民の利便性・効率性の高い庁舎機能を確保するため、平成30年度から2年間にわたり実施する本庁舎の空調設備改修工事を計画的に推進し目標を達成することができました。市民からの意見等への対応を協議するため、職場ミーティングを実施し、情報共有や意見交換により、職員全員で解決策を考えることができました。</p>			
【対応方針】			
一過性の目標ではないため、引き続きS評価を維持できるよう取組を続けていきます。			

【部局長シート】

宣言③	さらなる職員の人材育成・人員の適正配置に努めます！	評価	A
<p>【評価理由】</p> <p>人材育成については、人事評価目標設定前に具体例を示した研修を実施したことにより、人事評価に対する職員の理解度を高めることができました。</p> <p>職員採用試験については、より優秀な人材を確保するため受験者数の目標値を450人としましたが目標に達しませんでした。しかしながら、採用試験では豊富な経験やノウハウを有する外部面接官を加えて、個別面接試験、集団討論試験を実施し、多角的な視点により職員を選考することができました。</p> <p>適正な人員配置については、課長補佐級以下のすべての職員に異動希望調書の提出を求めたことにより、適正な人事配置の参考として活用することができました。また次年度以降に、新たな施策や事業を推進していく必要がある所属に対しては、職員採用計画策定段階において、必要職員数を精緻に見積もり、適正な人員配置に努めて組織体制の強化を図ることができました。</p>			
<p>【対応方針】</p> <p>職員募集時期の見直し（専門職を中心とした一部について4月から募集開始）、募集事前説明会の実施等により、受験者数の増加を図り、目標達成に努力します。</p>			
宣言④	適正な入札・契約業務を推進していきます！	評価	S
<p>【評価理由】</p> <p>各事業の目標である、電子入札の執行率は、工事関係92%、物品関係83%で概ね達成、平均入札参加者数10.1社、市内業者受注率94.2%で各内容とも達成できました。</p> <p>電子入札システムを利用した一般競争入札では、入札契約に関わる人為的ミスの排除、事務の効率化、速報性の向上、公正性、公平性、透明性、競争性の確保が図られ、適正な入札契約業務を執行することができました。</p>			
<p>【対応方針】</p> <p>一過性の目標ではないため、引き続きS評価を維持できるよう取組を続けていきます。</p>			
宣言⑤	確実な自主財源の確保に努めます！	評価	A
<p>【評価理由】</p> <p>税務担当課において、未申告調査やスキルアップ研修、早期納付勧奨などの取組により、市税の公平かつ適正な課税及び厳正で適正な滞納整理に向けた目標が達成できました。また、税外未収債権では、移管対象債権を拡大するとともに、滞納処分の徴収強化や債権回収の業務支援が行え、自主財源の確保に努めることができました。</p>			
<p>【対応方針】</p> <p>未申告調査やスキルアップ研修、早期納付勧奨、法的手続業務支援などの積極的な取組により、税等の自主財源確保を図ります。</p>			
<p><b>部局マネジメント方針</b></p>			
<p>毎週定期的に幹部ミーティングを開催し、部門内の情報・課題を共有します。また職場内ミーティングにより、組織内のコミュニケーションの活性化を図ります。</p>		評価	A
<p>専門知識の習得、スキルアップ、職員の資質と接遇の向上を図ります。</p>		評価	A
<p>業務内容・体制を見直すなどし、時間外勤務時間数縮減を図ります。（昨年度対比減）</p>		評価	E

【部局長シート】

『松阪市総合計画』関係施策の進捗度									
関係 施策 1	施策番号		施策名						
	7 - ①		計画的な行政運営						
	指 標 ①	評価指標	人事評価制度効果度（制度導入による仕事への影響度合い）						
		目標/実績	平成30年度					令和元年度	
	目標	95.0%	実績	91.5%	評価	A	目標	95.0%	
	対応方針	目標達成に向け、職員の制度理解向上に努めます。							
関係 施策 2	施策番号		施策名						
	7 - ②		市民との情報共有						
	指 標 ①	評価指標	市の情報公開・情報提供に対し不満と感ずる市民の割合						
		目標/実績	平成30年度					令和元年度	
	目標	-	実績	-	評価	-	目標	10%	
	対応方針	市民の市政への理解を深めるため、情報提供、情報公開制度の推進に努めます。							



令和元年度 「実行宣言」	
宣言①	各部局事務事業の適正な法令運用のための支援に努めます！
宣言②	PDCAの予算への反映と分かりやすい市役所をめざします！
宣言③	優秀な人材をいち早く確保、職員の適正配置・人材育成に取り組みます！
宣言④	適正な入札・契約業務を推進していきます！
宣言⑤	市税等の自主財源の安定確保に努めます！
部局マネジメント方針	
毎週定期的に幹部ミーティングを開催し、部門内の情報・課題を共有します。また職場内ミーティングにより、組織内のコミュニケーションの活性化を図ります。	
専門知識の習得、スキルアップ、職員の資質と接遇の向上を図ります。	
業務内容・体制を見直すなどし、時間外勤務時間数縮減を図ります。（昨年度対比減）	

## 令和元年度 環境生活部の「実行宣言」

作成者 (評価者)	部長	村林 篤
	清掃行政担当理事	谷口 昌由

基本方針と使命
<p><b>【使命】</b> 豊かな自然環境に恵まれる松阪市において、市民生活が及ぼす環境への影響を軽減するとともに市民が安全で安心して暮らせ、かつ一人ひとりが個人として尊重されるまちの実現を使命とします。</p> <p><b>【基本方針】</b></p> <p>○一人ひとりが環境問題を「自分のこと」として捉え、環境の保全と創造に向け意識を高め、行動実践していくことで、めざすべき環境像「うるおいある豊かな環境」の実現をめざします。</p> <p>○ごみの減量化と再利用・再資源化の促進やごみの適正処理を推進して、「ムダなく資源が循環しているまち」の実現をめざします。</p> <p>○日常の身近な犯罪や交通事故などの発生を抑制することで、市民の生命、身体及び財産を守り「安全で安心なまちづくり」をめざします。</p> <p>○お互いの人権が尊重される人権意識を高めるとともに性別にとらわれることなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画意識を高めることで、一人ひとりが個人として尊重され希望と誇りをもって社会に参画できる地域社会の実現をめざします。</p> <p>○戸籍住民課業務における個人情報については、適切な管理及び取り扱いの徹底を行います。窓口対応については、正確・迅速・丁寧を実現し、安心かつ信頼してご利用いただける環境を提供します。</p>

『松阪市総合計画』 との関わり	4 人と地域の頑張る力（地域づくり）
	5 安全・安心な生活（防犯、防災）
	6 快適な生活（生活基盤の整備）
	7 市民のための市役所（行政経営）

平成30年度の評価			
評価基準…S (100%以上)、A (90~99%)、B (70~89%)、C (50~69%)、D (30~49%)、E (29%以下)			
宣言①	一人ひとりが環境問題を「自分のこと」として捉え行動できるよう環境の保全や創造に向けた教育・学習を推進します。（三重県環境学習情報センターを活用した環境学習の園児・児童生徒数1,000人以上）	評価	C
<p><b>【評価理由】</b> 三重県環境学習情報センターを活用した環境学習の園児・児童生徒数につき、千人以上の目標を掲げましたが環境学習には様々なメニューがあり、少子化による学級等の小規模化により、三重県環境学習情報センターへの施設利用が少なかったのも達成できなかった要因の一つです。</p> <p><b>【対応方針】</b> 三重県と共同で取り組んでいる事業での松阪市の環境学習に対する協力支援の周知及び、三重県環境学習情報センターの出前講座等の利用案内の啓発に努めます。</p>			

【部局長シート】

<p><b>宣言②</b></p>	<p><b>各般の行政領域にまたがる施策を整合性を持って効果的に推進するため「松阪市自殺対策計画」を策定します。</b></p>	<p><b>評価</b></p>	<p><b>A</b></p>
<p>【評価理由】</p> <p>誰も自殺に追い込まれることのない松阪市の実現をめざして、「松阪市自殺対策計画」を策定しました。その実現にあたり基本方針、基本施策、重点施策を設定し、自殺対策を「生きることの包括的な支援」として推進していきます。</p>			
<p>【対応方針】</p> <p>計画策定という目標は達成したので、計画に基づき施策を効果的に進めていきます。</p>			
<p><b>宣言③</b></p>	<p><b>交通事故死傷者数646人及び刑法犯認知件数1,240件（平成29年中）以下をめざします。</b></p>	<p><b>評価</b></p>	<p><b>A</b></p>
<p>【評価理由】</p> <p>交通事故死傷者数は、461人、刑法犯認知件数は、1,101件でした。それぞれの人数、件数ともに年々減少傾向にあります。地域や県警団体、関係機関との連携により交通安全や防犯対策事業を継続実施してきたことや全国的な様々な対策が展開されていることなどが要因ではないかと推測されます。</p>			
<p>【対応方針】</p> <p>単年においては、目標数値以下となったが、両数値が少しでも少なくなるよう関係機関と連携した対策を継続実施して行きます。</p>			
<p><b>宣言④</b></p>	<p><b>3R活動を推進し、一人一日当たりのごみ排出量900g以下をめざします。</b></p>	<p><b>評価</b></p>	<p><b>B</b></p>
<p>【評価理由】</p> <p>平成30年度は、ごみ減量にかかる環境啓発講座を積極的に実施するなど、市民と一体となった3R活動を推進しました。一方、平成30年度における一日一人当たりのごみ排出量は、922gと目標数値を達成できませんでした。これは、二度の台風直撃に伴う災害廃棄物の大量発生といった特殊要因が影響したものと考えます。</p>			
<p>【対応方針】</p> <p>総ごみ量の減量に向けた取組を強化します。特に、燃えるごみの削減に向け、啓発講座等の充実を図ります。また、災害廃棄物という特殊要因が発生した場合は、全体のごみ量から除いた数値として算出します。</p>			
<p><b>宣言⑤</b></p>	<p><b>新最終処分場施設整備について、住民の理解を得て、事業に着手します。</b></p>	<p><b>評価</b></p>	<p><b>C</b></p>
<p>【評価理由】</p> <p>地元同意の対象としている自治会の同意は得られたものの、最終的に承諾を得たのが、平成31年3月となり、このため事業に着手できなかったことによるものです。</p>			
<p>【対応方針】</p> <p>今年度着手する予定の事業の地元承諾は得られましたので、事業の履行はできると考えますが、地元説明としてはきめ細かく行っていきます。</p>			
<p><b>宣言⑥</b></p>	<p><b>環境学習の一環として、小学生を対象に「パッカー車によるごみ投入体験」や「ごみ分別学習」等の出前授業を行うことにより、小学生の時からごみに対する意識を高める取組を行います。</b></p>	<p><b>評価</b></p>	<p><b>S</b></p>

【部局長シート】

【評価理由】 出前体験学習等として職員を派遣するとともにパッカー車を使用して、市内の小学4年生を中心に25校1,059名の児童にごみに対する意識を高める取組を行いました。										
【対応方針】 小学校の頃からごみに対する意識を高めることは、清掃行政において大きな意義があります。今後も小学校の協力を得てパッカー車によるごみ投入体験やごみ分別学習など、内容をブラッシュアップして取組を行っていきます。										
宣言⑦	オリジナル婚姻届を作成することで市への愛着やイメージアップに繋がります。							評価	S	
【評価理由】 一般公募により松阪ブランドをモチーフにしたデザインのオリジナル届書を作成することができました。また、同時進行でオリジナル出生届もデザインを一般公募し、松阪らしさをいかした届書を作成することができました。結婚や出生のお喜び、応援ができ、かつ松阪のブランドをPRすることができています。										
【対応方針】 事業は完了し、宣言は達成しました。新たな宣言を設定します。 松阪ブランドをよりPRするため、オリジナル婚姻届の配布時にカップル向けの情報提供や市のPRページで構成する「婚姻届け早わかりBOOK」を令和元年6月から配布します。										
<b>部局マネジメント方針</b>										
業務の状況報告や情報の共有があたりまえにできる職場体制をめざします。								評価	A	
市民に対し、常に親切、丁寧な対応に心がけ市のイメージアップに努めます。								評価	B	
作業現場における安全対策の確立をめざし安全衛生委員会を毎月開催するとともに毎朝の安全作業等の確認ミーティングを実施します。								評価	A	
『松阪市総合計画』関係施策の進捗度										
関係 施策 1	施策番号		施策名							
	4 - ④		人権の尊重							
	指 標 ①	評価指標	人権講演会の参加者数							
		目 標 / 実 績	平成30年度				令和元年度			
			目標	450人	実績	410人	評価	A	目標	500人
	対応方針		目標設定が適切ではなかったため、より適切な指標へ見直しを図ります。							
	指 標 ②	評価指標	人権講演会の参加者満足度（会場アンケート）							
		目 標 / 実 績	平成30年度				令和元年度			
			目標	95.0%	実績	92.0%	評価	A	目標	95.0%
	対応方針		目標達成に向け、引き続き満足度の向上に努めます。							
指 標 ③	評価指標	多言語による生活情報などの提供、窓口業務支援件数								
	目 標 / 実 績	平成30年度				令和元年度				
		目標	6,000件	実績	8,143件	評価	S	目標	6,000件	
対応方針		目標は達成していますが、引き続き情報提供などの充実に努めます。								

【部局長シート】

	指 標 ④	評価指標	自殺者数							
		目標/実績	平成30年度						令和元年度	
			目標	26人以下	実績	34人	評価	B	目標	26人
		対応方針	目標設定が適切ではなかったため、より適切な指標へ見直しを図ります。							
関 係 施 策 2	施策番号		施策名							
	4 - ⑤		男女共同参画の推進							
	指 標 ①	評価指標	「男女共同参画」のことばの認知度							
		目標/実績	平成30年度						令和元年度	
			目標	-	実績	-	評価	-	目標	60.0%
	対応方針	調査実施年ではないため、評価ができていません。								
	指 標 ②	評価指標	家事・育児・介護にかかわっている男性の割合							
		目標/実績	平成30年度						令和元年度	
			目標	-	実績	-	評価	-	目標	80.0%
	対応方針	調査実施年ではないため、評価ができていません。								
関 係 施 策 3	施策番号		施策名							
	5 - ①		交通安全対策の充実							
	指 標 ①	評価指標	交通事故死傷者数（1月～12月）							
		目標/実績	平成30年度						令和元年度	
			目標	820人	実績	461人	評価	S	目標	770人
	対応方針	目標を達成していますが、引き続き交通安全啓発に努めます。								
	指 標 ②	評価指標	交通マナーが悪いと感じる市民の割合							
		目標/実績	平成30年度						令和元年度	
			目標	-	実績	-	評価	-	目標	30.0%
	対応方針	当評価指標では毎年の測定が不可能であるため、変更を検討します。								
指 標 ③	評価指標	交通安全サポート事業所の登録数								
	目標/実績	平成30年度						令和元年度		
		目標	60事業所	実績	31事業所	評価	C	目標	70事業所	
対応方針	目標達成に向け、引き続き事業所への登録勧誘に努めます。									
関 係 施 策 4	施策番号		施策名							
	5 - ③		防犯対策の充実							
	指 標 ①	評価指標	刑法犯認知件数（自転車盗）（1月～12月）							
		目標/実績	平成30年度						令和元年度	
			目標	195件	実績	173件	評価	S	目標	180件
	対応方針	目標を達成していますが、引き続き防犯啓発に努めます。								
	指 標 ②	評価指標	特殊詐欺件数（1月～12月）							
		目標/実績	平成30年度						令和元年度	
			目標	12件	実績	5件	評価	S	目標	10件
	対応方針	目標を達成していますが、引き続き防犯啓発に努めます。								



【部局長シート】

	指標 ③	評価指標	自主防犯パトロール団体数							
		目標/実績	平成30年度						令和元年度	
			目標	43団体	実績	42団体	評価	A	目標	44団体
		対応方針	目標達成に向け、引き続き登録団体数の増加に努めます。							
関係 施策 5	施策番号		施策名							
	6 - ①		自然と生活の環境保全							
	指標 ①	評価指標	1人1日当たりのエネルギー（電気）消費量							
		目標/実績	平成30年度						令和元年度	
			目標	-	実績	-	評価	-	目標	6.17kWh
	対応方針	当評価指標の算出が不可能になったため、変更を検討します。								
	指標 ②	評価指標	生活排水処理施設整備率							
		目標/実績	平成30年度						令和元年度	
			目標	86.6%	実績	87.6%	評価	S	目標	87.9%
	対応方針	単独処理浄化槽及び汲取りから合併処理浄化槽への転換について、引き続き普及促進に努めます。								
関係 施策 6	施策番号		施策名							
	6 - ②		資源循環型社会の推進							
	指標 ①	評価指標	1人1日当たりのごみの排出量（集団回収を除く）							
		目標/実績	平成30年度						令和元年度	
			目標	900g以下	実績	922g	評価	B	目標	890g以下
	対応方針	目標達成に向け、啓発活動等を強化します。								
	指標 ②	評価指標	廃棄物（ごみ）対策の整備に満足している人の割合							
		目標/実績	平成30年度						令和元年度	
			目標	-	実績	-	評価	-	目標	28.0%
	対応方針	当評価指標では毎年の測定が不可能であるため、変更を検討します。								
指標 ③	評価指標	啓発講座開催数								
	目標/実績	平成30年度						令和元年度		
		目標	30回	実績	29回	評価	A	目標	30回	
対応方針	目標は達成しているため、今後はさらにごみ減量に効果的な新たな内容の啓発講座を検討します。									



令和元年度 「実行宣言」	
宣言①	水環境の保全をめざし、生活排水処理施設の単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を促進します。（生活排水処理施設整備率87.9%以上）
宣言②	自殺対策を支える人材の育成に向け、メンタルパートナー講座受講者数350人以上をめざします。
宣言③	交通事故死傷者数461人及び刑法犯認知件数1,101件(平成30年中)以下をめざします。

【部局長シート】

宣言④	ごみ収集作業の円滑化を図り、ごみの散乱防止及び地区の美観、衛生面の向上を図るために、自治会等が設置するごみ及び資源物集積所に対して支援を行います。
宣言⑤	3R活動を推進し、一人一日あたりのごみ排出量890g以下をめざします。
宣言⑥	ごみ処理・処分施設の適正管理と、発生するごみを迅速かつ衛生的に処理します。
宣言⑦	コンビニ交付での証明書発行の推進を図ります。証明書発行率5%をめざします。
<b>部局マネジメント方針</b>	
職員一人ひとりが、やりがいを持っていきいきと仕事に取り組める職場環境づくりに努めます。	
職員一人ひとりが、自らの強みを生かした一歩進んだ接遇スキルを身に付けます。	
公私ともに、交通事故及び大きなけがや病気の発生ゼロをめざします。	

## 令和元年度 健康福祉部の「実行宣言」

作成者 (評価者)	部長	小山 誠
	福祉担当理事兼福祉事務所長	片岡 始
	理事兼こども局長	園部 功

基本方針と使命
<p>健康福祉部は、安心して子育てができるまち、市民みんなが、元気にいきいきとした生活が送れるまち、お年寄りが住みなれた地域で、安心して暮らし続けるまちをめざしています。事業の推進については、福祉、子育て、介護、保険、医療の連携を強化し、健康のための各種施策の実施、子育て環境の整備、高齢者や障がい者への支援に取り組みます。</p> <p>本年度は特に</p> <p>①「地域の絆と支援の輪で暮らしを支える安心のまち」を実現するため、生活困窮者、障がい者の相談支援の充実をはじめ、新たに福祉団体と連携した包括的な相談支援体制づくりを進めます。</p> <p>②産婦健康診査のスタートや風しんの予防など、妊娠から子育て期におけるワンストップ拠点として、子育て環境を充実させ、「子育てするなら松阪」と言われるよう「松阪版ネウボラ」の施策を推進します。</p> <p>③ 令和元年10月から始まる幼児教育無償化に向けた制度の周知およびスムーズな移行をめざすとともに、昨年度に引き続き「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」に基づく意見交換会を開催し、一定の方向性を示していきます。</p>

『松阪市総合計画』 との関わり	1 輝く子どもたち（子育て・教育）
	2 いつまでもいきいきと（福祉・健康づくり）

平成30年度の評価			
評価基準…S (100%以上)、A (90~99%)、B (70~89%)、C (50~69%)、D (30~49%)、E (29%以下)			
宣言①	地域と連携・協働した地域共生社会実現に向け、市内全域（エリア別9か所）で地域福祉意見交換会を開催します！	評価	S
【評価理由】			
市内全域（エリア別9か所）で地域福祉計画を基に、説明と意見交換を行いました。我が事・丸ごとにより地域生活課題を解決していく体制の具現化に向けて、各地域の福祉活動関係者等への周知・認識の共有を図りました。			
【対応方針】			
意見交換を踏まえ、今後は、包括的・総合的な相談支援体制の確立に向けた取組を進めていきます。			
宣言②	障がいを理由とする差別を解消するための取組を効果的かつ円滑に実施するネットワークを構築します！	評価	B

## 【部局長シート】

<p>【評価理由】</p> <p>障がいを理由とする差別に関する相談及び当該相談に係る事例を踏まえた障がいを理由とする差別を解消するための取組を効果的かつ円滑に実施するネットワークを構築するため、松阪市障がい者地域自立支援協議会の専門部会に図り、協議・検討のうえ、松阪市障がい者差別解消支援地域協議会規則を制定しましたが、具体的な組織運営にまでは至りませんでした。</p>			
<p>【対応方針】</p> <p>令和元年度前半に関係組織による協議会を発足し、障がいを理由とする差別に関する相談事案等の情報共有の組織体制づくり、啓発活動等に取り組みます。</p>			
<b>宣言③</b>	<b>訪問活動を充実し生活保護の適正実施に取り組みます！</b>	<b>評価</b>	<b>A</b>
<p>【評価理由】</p> <p>生活保護受給者数は、関係機関との連携協力による自立支援の取組や経済状況の好転等が続いていることもあり平成24年度をピークに減少傾向にあります。</p> <p>面接率80%を目標として、訪問活動の充実に取り組んだところ、実績として面接率74%となりました。</p>			
<p>【対応方針】</p> <p>ケースワークの基本となる訪問調査の面接率が、昨年度以上となるよう面接方法(訪問の約束、訪問時間等)を工夫して取り組みます。</p>			
<b>宣言④</b>	<b>介護予防を強力に推進。一般介護予防事業の参加者15,000人！</b>	<b>評価</b>	<b>S</b>
<p>【評価理由】</p> <p>高齢者がいつまでも元気で暮らし続けられるよう、介護予防や認知症対策に取り組みました。特に地域でできる介護予防に努め、一般介護予防事業の参加者は、15,401人になりました。また、生活支援サービスの体制づくりを進めるなど高齢者の見守り体制の充実を図りました。</p>			
<p>【対応方針】</p> <p>一定水準まで達したため、当該宣言は完了とし、今年度以降は新たな宣言を設定します。</p>			
<b>宣言⑤</b>	<b>施設整備や介護サービスの質の確保及び保険給付の適正化を推進し、介護を受けながら安心してできる暮らしを支えます！</b>	<b>評価</b>	<b>A</b>
<p>【評価理由】</p> <p>飯高西圏域に地域密着型の特別養護老人ホームを整備や事業所への実施指導等を行い、介護サービスの向上に努めました。また、保険給付の適性化のため、ケアプラン点検を始め、認定調査状況チェック等を実施しました。</p>			
<p>【対応方針】</p> <p>介護施設の整備を進めるとともに、介護サービスの確保、介護給付の適正化に努めます。</p>			
<b>宣言⑥</b>	<b>健康診査・保健指導等の実施により、疾病予防や医療費抑制を図り、国民健康保険・後期高齢者医療制度の安定した運営に努めます！</b>	<b>評価</b>	<b>A</b>
<p>【評価理由】</p> <p>国民健康保険においては、平成30年度からスタートした「国保の広域化(県単位化)」による運用が実施され、安定した運営に努めることができました。しかし、特定検診の受診率はまだまだ低い状況です。後期高齢者医療制度においては、収納率の向上に取り組み安定した運営に努めました。</p>			

## 【部局長シート】

<p>【対応方針】</p> <p>特定検診の受診率向上のため、様々な手法で啓発に取り組むとともに保健指導等を推進します。</p>			
宣言⑦	<p><b>土曜はるる遊ぼうDAYや日曜はるる子育てセミナーを開催して、松阪版ネウボラを推進します！</b></p>	評価	S
<p>【評価理由】</p> <p>土曜はるる遊ぼうDAY等を開催し、妊娠・出産から子育て期を途切れなくサポートする松阪版ネウボラの拠点として、誰もが気軽に立ち寄れふれあいや交流ができる施設となるよう努めました。利用者アンケートにおいても健康センターはるるの満足度は83.4%、38,216人（休日夜間応急診療所利用除く）の利用がありました。</p>			
<p>【対応方針】</p> <p>一過性の目標ではないため、引き続きS評価を維持できるよう取組を続けていきます。</p>			
宣言⑧	<p><b>次期子ども・子育て支援事業計画作成の基礎となる保護者のニーズを的確に把握するため、アンケート調査項目の充実及び回収率アップ！</b></p>	評価	S
<p>【評価理由】</p> <p>「第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画」の作成にあたり、保護者のニーズを的確に把握するためのアンケート調査項目について、専門的知識を有する委員で構成される「子ども・子育て会議」において検討し、国の定める項目に加えて、子育て施策、子育て支援の充実、子育て環境への満足度に関する市独自の項目を設定しました。</p> <p>また、アンケートの回収率については、回答者にわかりやすく、記入しやすいようアンケート用紙のレイアウトを検討するとともに、回答忘れを防止するためリマインドはがきを活用し、回収率は前回の59.1%を上回り60.5%となりました。</p>			
<p>【対応方針】</p> <p>アンケート調査結果を基に、「子ども・子育て会議」を計画的に開催するとともにパブリックコメントによる意見募集を行い検討を重ね、「第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画」を作成します。なお、当該宣言は完了とし、新たな宣言を設定します。</p>			
宣言⑨	<p><b>昨年度に引き続き、「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」に基づき、保育園・幼稚園の再編・統廃合等に向け各地域での意見交換会を開催するとともに、一定の方向性を示していきます！</b></p>	評価	S
<p>【評価理由】</p> <p>意見交換会を開催し、飯南・飯高地域の保育園3園を令和2年4月から認定こども園へ移行する方向性を示すことができました。また、認定こども園の安定した運営をめざすため、保育園・幼稚園の園長を含む34人によるプロジェクトチームを立ち上げ、先進地視察など移行実施に向け取り組みました。</p> <p>なお、令和元年10月から始まる幼児教育無償化の影響がまだ把握できないことから、大石地区（大石幼稚園・みなみ保育園）を除く他園の方向性についての意見交換会は見送りました。</p> <p>また、平成31年4月から全公立幼稚園において3歳児保育の実施と給食の提供を行うことを決定しました。</p>			

【部局長シート】

<p>【対応方針】</p> <p>大石地区については、新年度の保護者との意見交換会の開催および地域住民等との意見交換会をふまえ一定の方向性を示します。他の地域については、幼児教育無償化が令和元年10月から始まることから、その動向を見極め引き続き保護者、地域の方々などと十分な協議を行いながら進めていきます。</p>										
宣言⑩		障がい児支援の提供体制の充実！						評価	A	
<p>【評価理由】</p> <p>済生会明和病院なでしこ小児科医師等からの医療的助言を受けながら、当センターの看護師も技術指導研修を受ける中で、人工呼吸器装着児等医療的ケアが必要な重症心身障がい児を受け入れることができました。</p> <p>また、児童発達支援の集団療育のあり方を検討する中、予約制から基本的に年齢、就園未就園、児童の様子（発達段階、発達の傾向）などによって分かれ、児童の特性に合わせた課題を提供できるクラス制に変更しました。クラス制にすることにより、児童の発達の経過や課題を職員がつかみやすくなることで、より児童の発達に寄り添う療育が可能になり、児童の発達やニーズを保護者の方と共有しやすくなりました。さらに、児童の興味関心に沿った遊びを展開しやすくなり、保護者同士の関係が作りやすくなったと考えられます。</p>										
<p>【対応方針】</p> <p>今後も、医療的ケアが必要な障がい児を積極的に受け入れる方針であるとともに、児童発達支援の集団療育のあり方を検討します。</p>										
部局マネジメント方針										
部長・理事・課長による「健康福祉部月例会」を開催し、部内における情報共有・連携・調整により適確かつ円滑に施策を展開します。							評価	A		
事業計画表を作成し、事業の目的の明確化、進捗管理に努めます。							評価	A		
無事故、無違反を目標に交通安全の意識向上に努めます。							評価	B		
事業の見直しに取り組み、時間外勤務時間の削減に努めます。							評価	B		
『松阪市総合計画』関係施策の進捗度										
関係施策1	施策番号		施策名							
	1 - ①		子育て支援の推進							
	指標①	評価指標	乳児家庭全戸訪問実施率							
		目標/実績	平成30年度						令和元年度	
			目標	95%	実績	92%	評価	A	目標	95.0%
	対応方針		妊娠・出産・子育てを途切れなく支援するため、母子訪問に取り組みます。							
	指標②	評価指標	児童虐待件数							
		目標/実績	平成30年度						令和元年度	
			目標	20件	実績	65件	評価	C	目標	0件
	対応方針		児童虐待に関する市民の理解を深めるとともに関係機関と綿密に連携し、情報共有を図ります。							

【部局長シート】

	指標 ③	評価指標	松阪市で今後も子育てをしていきたいと思う保護者の割合							
		目標/実績	平成30年度						令和元年度	
			目標	95.0%	実績	96.2%	評価	S	目標	95.0%
		対応方針	産婦検診の導入等松阪版ノウハウを充実させます。							
関係 施策 2	施策番号		施策名							
	1 - ②		未就学児への支援							
	指標 ①	評価指標	保育園の待機児童数（10月1日国基準）							
		目標/実績	平成30年度						令和元年度	
			目標	0人	実績	71人	評価	E	目標	0人
	対応方針	0歳児から2歳児を受け入れる体制作りを図るため、私立認可保育園の改築等の支援及び、保育士不足の解消に向けて取り組みます。								
	指標 ②	評価指標	幼稚園の3歳児保育実施園数							
		目標/実績	平成30年度						令和元年度	
目標			13	実績	13	評価	S	目標	全園達成済	
対応方針	令和元年度において、幼稚園全園（18園）にて3歳児保育の実施を図りました。今後は、その運営体制の維持に努めます。									
関係 施策 3	施策番号		施策名							
	2 - ①		健康づくりの推進							
	指標 ①	評価指標	乳がん検診受診率（40～69歳）							
		目標/実績	平成30年度						令和元年度	
			目標	23.0%	実績	17.5%	評価	B	目標	23.0%
	対応方針	がん検診の受診率向上のため、啓発に努めます。								
	指標 ②	評価指標	虫歯のない3歳児の割合							
		目標/実績	平成30年度						令和元年度	
			目標	83.0%	実績	83.2%	評価	S	目標	83.0%
	対応方針	乳児健康診査に努めます。								
	指標 ③	評価指標	健康だと思っている市民の割合							
		目標/実績	平成30年度						令和元年度	
目標			-	実績	-	評価	-	目標	80.0%	
対応方針	市民の健康づくりを推進します。									
関係 施策 4	施策番号		施策名							
	2 - ③		救急医療体制の確保							
	指標 ①	評価指標	医療施設、救急医療が整っていると感じる市民の割合							
		目標/実績	平成30年度						令和元年度	
目標			-	実績	-	評価	-	目標	30.0%	
対応方針	一次救急医療体制の充実に取り組みます。									

【部局長シート】

施策番号		施策名							
2 - ④		地域福祉・生活支援の充実							
関係 施策 5	評価指標	地域福祉計画実践プランの取組を充実している地区							
	指標 ①	平成30年度						令和元年度	
		目標/実績	目標	43地区	実績	43地区	評価	S	目標
	対応方針	目標を達成したため、新たに各種連携機関による地域支援活動を展開していきます。							
関係 施策 5	評価指標	生活困窮者自立相談新規受付件数							
	指標 ②	平成30年度						令和元年度	
		目標/実績	目標	34件/月	実績	22件/月	評価	C	目標
	対応方針	国の示す平均基準値を設定しているため、市の実態に即した指標へ見直しを図ります。							
関係 施策 5	評価指標	プラン(自立支援計画)作成件数							
	指標 ③	平成30年度						令和元年度	
		目標/実績	目標	14件/月	実績	7.4件/月	評価	C	目標
	対応方針	国の示す平均基準値を設定しているため、市の実態に即した指標へ見直しを図ります。							
関係 施策 5	評価指標	就労支援対象者数							
	指標 ④	平成30年度						令和元年度	
		目標/実績	目標	8人/月	実績	2.9人/月	評価	D	目標
	対応方針	国の示す平均基準値を設定しているため、市の実態に即した指標へ見直しを図ります。							
施策番号		施策名							
2 - ⑤		高齢者福祉の推進							
関係 施策 6	評価指標	認知症サポーター養成講座受講者数							
	指標 ①	平成30年度						令和元年度	
		目標/実績	目標	24,000人	実績	24,207人	評価	S	目標
	対応方針	26,000人を超えられるよう、認知症サポーター養成講座の実施します。							
関係 施策 6	評価指標	医療と介護の連携拠点の整備数							
	指標 ②	平成30年度						令和元年度	
		目標/実績	目標	1か所	実績	1か所	評価	S	目標
	対応方針	平成30年4月から、連携拠点を運営しています。							
関係 施策 6	評価指標	お年寄りが住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりの市民満足度							
	指標 ③	平成30年度						令和元年度	
		目標/実績	目標	-	実績	-	評価	-	目標
	対応方針	高齢者が住みやすいまちづくりをめざし、地域で支える仕組みを進めます。							



【部局長シート】

施策番号		施策名							
2 - ⑥		障がい者福祉の推進							
関係 施策 7	評価指標	グループホームの利用者数							
	目標/実績	平成30年度						令和元年度	
		目標	145人	実績	143人	評価	A	目標	150人
	対応方針	利用者（養護者等）への必要な情報の提供と適切な支援を継続します。							
評価指標	就労移行支援事業所利用者数								
目標/実績	平成30年度						令和元年度		
	目標	20人	実績	37人	評価	S	目標	20人	
対応方針	利用者（養護者等）への必要な情報の提供と適切な支援を継続します。								
評価指標	手話奉仕員養成講座修了者数								
目標/実績	平成30年度						令和元年度		
	目標	41人	実績	33人	評価	B	目標	60人	
対応方針	受講した全員が終了することを目標としており、受講生の意見を十分取り入れ、継続して受講できる環境を整えます。								



令和元年度 「実行宣言」	
宣言①	複合する福祉課題を「丸ごと」受け止め解決する、包括的な相談支援体制の整備に向け、関係機関との連携強化に取り組みます！
宣言②	障がい者が地域社会において安心して生活できるよう福祉避難所確保に向けて取り組みます！
宣言③	生活保護の適正実施のため訪問、面接活動を充実します！
宣言④	介護予防の推進と高齢者の見守り体制を充実します！
宣言⑤	保険給付の適正化に取り組み、介護を受けながら安心してできる暮らしを支えます！
宣言⑥	国民健康保険・後期高齢者医療制度の安定した運営のため、健康診査・保健指導等を推進し、疾病予防や医療費抑制を図ります！
宣言⑦	産婦健康診査を開始し、妊娠、出産、子育て期の途切れない支援を行い松阪版ネウボラを推進します！
宣言⑧	ファミリーサポートセンター利用に対する補助対象世帯及び補助率拡大の周知徹底！利用件数900件！！
宣言⑨	大石地区の保育園・幼稚園の再編・統廃合等、一定の方向性を示すとともに、幼児教育無償化で始まる給食費徴収に係る滞納ゼロ！
宣言⑩	児童発達支援センター（松阪多気地域子ども発達総合支援センター：仮称）の2021年度設置に向け整備方針を策定します！

【部局長シート】

部局マネジメント方針	
	部長・理事・課長による「健康福祉部月例会」を開催し、部内における情報共有・連携・調整により、事業の進捗管理を行い、施策を展開します。
	無事故、無違反を目標に交通安全の徹底に努めます。
	事業の効率化・見直しに取り組み、時間外勤務時間の削減に努めます。

## 令和元年度 産業文化部の「実行宣言」

作成者 (評価者)	部長	内山 次生
	競輪事業担当理事	奥野 義彦
	農林水産担当理事	竹岡 和也

基本方針と使命
<p>産業文化部は、雇用対策、商工振興、観光、企業誘致連携、交通政策、農林水産の振興、ブランドの推進、競輪事業と市内における産業全般の振興に取り組み、産業政策の活性化により地域経済の発展をめざすとともに、文化と観光を連携させた「地域づくり・まちづくり」を進めていきます。</p> <p>松阪市が将来にわたって競争力を持ち、活力のある地域として持続的に発展していくために、産業政策を戦略的に推進し、また、市民の豊かな心を育むまちづくりを推進していくために文化の振興を図り、さらには、競輪事業の経常的な黒字化により市の自主財源の確保を図ることを使命とします。</p>

『松阪市総合計画』 との関わり	3 活力ある産業（産業振興）
	4 人と地域の頑張る力（地域づくり）
	5 安全・安心な生活（防犯・防災）
	6 快適な生活（生活基盤の整備）
	7 市民のための市役所（行政経営）

平成30年度の評価			
評価基準…S (100%以上)、A (90~99%)、B (70~89%)、C (50~69%)、D (30~49%)、E (29%以下)			
宣言①	松阪に“ひとのながれ”と“まちのにぎわい”を創り出します！	評価	A
<p>【評価理由】</p> <p>中心市街地活性化複合施設（日野町のカリヨンビル）の管理運営については、市街地の活性化を目的とした自主事業を実施したことにより、目標を上回る駐車場利用がありました。令和2年度から予定している指定管理者制度に向けて、円滑な移行に取り組みます。</p> <p>人口減少対策として南三重地域の16市町で「南三重地域就労対策協議会」を設立しました。若者の地元就職及び定着、Uターン就職の推進に向けて、一体的な若者就労対策を進めていきます。</p> <p>地域公共システム事業では、市中心部の交通空白地域を解消するため、鈴の音バスの新規路線設置の検討を進め、平成31年4月から運行開始することができました。さらに多くの皆様に利用していただけるよう、利用促進に努めます。</p> <p>海上アクセス旅客ターミナルについて、建屋の利活用に関する方針を決定し、解体可能な施設・設備は解体・撤去を完了しました。今後における建屋の利活用について、港湾管理者である三重県とともに前向きに検討を進めていきます。</p>			

## 【部局長シート】

<p>【対応方針】</p> <p>中心市街地活性化複合施設をより効果的に活用するため、次年度に指定管理者による管理を推し進めること、幸中央線を新設したことによる中心市街地における交通不便地域の解消並びに大型ショッピングセンターの新たな交通結節点を設置したことにより、さらなる“ひとのながれ”と“まちのにぎわい”を創り出します。</p>			
宣言②	選ばれる観光地“松阪”をめざします！	評価	A
<p>【評価理由】</p> <p>観光・レクリエーション入込客数については、平成28年から減少に転じておりましたが、平成30年は、台風による国道の通行止めなど天候により、施設等によっては入込客数の減がありました。全体的には前年と比較して微増となりました。特に松坂城跡周辺の文化・観光施設については、4.8%の増加となりました。</p> <p>また、文化財を活用した観光を推進し、まちなか観光の拠点となる「豪商のまち松阪観光交流センター」の整備を行いました。観光交流センターの運営は、旧長谷川治郎兵衛家他2施設の文化財施設と一体的に運営するため、公募により指定管理者を選定しました。</p>			
<p>【対応方針】</p> <p>豪商のまち松阪観光交流センターを拠点に、文化財施設等と連携し、歴史・文化を活かした「まちなか」観光を推進するとともに、本市の食・自然を今まで以上に効果的なPRを行うことで観光入込客数増加への取組を強化します。</p>			
宣言③	企業誘致連携により地域の雇用確保・活性化をめざします！	評価	A
<p>【評価理由】</p> <p>平成30年度中に企業立地件数として5件、産官学金が連携した取組件数として11件を達成することができました。また、国内外企業の誘致戦略、立地済企業を留め置く誘置戦略、継続的な取組の方向性や立地環境整備の基本方針等を示した「松阪市企業立地戦略」を策定しました。中小企業伴走型支援事業では、公開審査にて選ばれた「山越畜産松阪豚まつぶた」に対して、情報発信や人的ネットワークと資金面の両面から支援し、主に首都圏・関西圏における販路拡大、市内企業や高等学校等との共同開発による新商品の発売などの取り組みにより同社の純利益が前年度比の1.2倍となりました。</p>			
<p>【対応方針】</p> <p>松阪市企業立地戦略に基づき、戦略的に企業誘致活動を展開していきます。中小企業伴走型支援事業では、1年間しっかり支援できる体制を構築し、支援体制の充実を図ります。</p>			
宣言④	松阪ブランドを全国に売り込みます！	評価	S
<p>【評価理由】</p> <p>平成30年度に運用を開始した松阪ブランド認定制度を活用するとともに、地域の優れた特産品を広く発信し、16か所の販路を開拓しました。</p> <p>ふるさと応援寄附金は、返礼品と申込サイトの拡充などにより、前年度比約2.5倍の673,805千円の寄附金につなげました。（目標6億円：実績112%）</p>			
<p>【対応方針】</p> <p>一過性の目標ではないため、引き続きS評価を維持できるよう取組を続けていきます。</p>			
宣言⑤	農業者・漁業者への支援を全力で行います！	評価	A

【部局長シート】

【評価理由】

農業については、地域農業の担い手となる認定農業者数については188経営体、前年度比で9経営体の増となりました。平坦地域においては、農地の集積促進を図る中、ブロックローテーションによる生産調整などに対し支援を行い、農業経営体の活性化につなげました。また、中山間地域では、野生鳥獣による農作物被害を軽減するため、地域住民への防護柵の推進と、猟友会の協力により、有害鳥獣捕獲業務などを実施するとともに、藍、モロヘイヤ、シシトウ及びエゴマなど獣害に強い作物の作付振興を進めました。

畜産業については、肥育農家のコスト負担を軽減するため、昨年度に引き続き兵庫県産素牛導入支援などの補助を行うとともに、特産松阪牛の出荷については、ネットオークション、東京出荷などの交付要件に加え、平成30年度からは市内農家が相対取引する特産松阪牛についても補助対象とし、特産松阪牛の生産振興を図りました。

水産業については、アサリ漁獲量増大のため、漁協が実施する砕石覆砂やかぶせ網、海底耕運に対する事業費補助を行うとともに、平成31年2月に発生が確認されたカイヤドリウミグモの寄生については、県水産研究所など関係機関と連携し、発生状況を定期的に調査する中、今後の対策を検討します。また、水産資源増殖のため、ガザミ、鮎などを放流しました。

【対応方針】

市の基幹産業である一次産業の活性化や松阪ブランドの推進に努めます。また、自然災害・獣害被害などの課題についても速やかに対応できるよう努めます。

宣言⑥	計画的な農業基盤整備により効率的で持続可能な農業経営をめざします。	評価	A
-----	-----------------------------------	----	---

【評価理由】

ほ場整備事業は、水田の高度利用と農業生産性の向上に効果がある事業で、地域農業が抱える構造的な問題を解消するため、事業の推進を行っております。現在2地区で事業が実施されており、新たに小片野北谷地区で、事業計画が実施されるよう推進に努めました。

また、多面的機能支払交付金の活用により、地域共同活動の支援を行い、施設の維持・発揮が図れるよう推進し新たに4組織の加入がありました。

【対応方針】

ほ場整備事業と多面的機能支払交付金事業は、今後の農地保全の観点から必要不可欠であり、事業の必要性を推進し組織が継続して取り組めるよう支援していきます。

宣言⑦	計画的な森林整備と森林資源の活用を図ります！	評価	A
-----	------------------------	----	---

【評価理由】

森林整備においては計画的な林道・作業道の整備や利用間伐促進事業への支援等により、素材生産量は49,815㎥となり、昨年度対比11.7%の増となりました。また未利用間伐材の搬出については18,705tの搬出量があり、森林資源の有効活用を図ることができました。また、みえ森と緑の県民税を活用した里山の森安全安心対策事業の実施により、災害に強い森林づくりに取り組みました。

林業支援センターでは木材需要の拡大を図る中、個々の製材工場や素材生産業者に製材機械や高性能林業機械の導入や、国の補助メニューの提案・申請などの支援を行いました。また営業活動では、原木を選定し建築用集成材等の原料として、県外の大型製材工場への販売ルートを確立したことや県内外の大手ビルダーや工務店等の情報収集にあたりながら市内製材工場の製品についての利用提案等に積極的に取り組みました。

## 【部局長シート】

<p>【対応方針】</p> <p>森林整備については、利用間伐促進事業の支援を更に拡大し、目標達成に努めていきます。素材生産量は増加傾向にあるものの、より一層の増大に向けて林業事業体への提案や、支援を行っていきます。また林業支援センターでは、県内外への営業活動や、松阪産材のPR活動を充実させ、新たな販売ルートの拡充に努めていきます。</p>			
<b>宣言⑧</b>	<p><b>生誕200年を迎えた松浦武四郎の偉業を全国発信するとともに、文化財の保存・活用を推進します！</b></p>	<b>評価</b>	<b>A</b>
<p>【評価理由】</p> <p>松浦武四郎生誕200年事業においては、平成30年2月の武四郎まつりオープニングイベントを皮切りに、記念館での取組をはじめ、北海道・帯広市・三重県での特別展、武四郎フォーラムの開催など、積極的なPR活動とメディアへの露出が増えたことにより、北海道をはじめ全国から多くの来訪者があり、松浦武四郎記念館ならびに誕生地への入館者数がいずれも目標値を上回り、武四郎の知名度アップにつながりました。</p> <p>その結果、令和元年度はNHK全国放送のテレビドラマ化にもつながり、これからもさらに注目を浴びることが期待されます。</p> <p>松坂城跡保存整備では石垣修理や樹木伐採を行い、殿町武家屋敷生垣においては補助金申請者全員が生垣等の刈り込みを実施し、本殿町・上殿町の武家屋敷の町並みを維持するなど、文化財の保存と景観保持に努め、武家地エリアへの入込客数の増加につながりました。</p> <p>旧長谷川邸や松阪商人の館においては、令和元年度からの指定管理者制度導入に伴う移行期間として、3月上旬より閉館したため、目標入館者数を下回る結果となりましたが、指定管理への移行をスムーズに行うことができ、今後、より効果的な保存・活用の環境を整えることができました。</p>			
<p>【対応方針】</p> <p>旧長谷川家や旧小津家等の指定管理者に対するモニタリングと協議を通じ、適切な維持管理と魅力的な活用が図られるよう働きかけ、目標入館者数の達成をめざします。</p>			
<b>宣言⑨</b>	<p><b>市の自主財源を確保します！更なる収益の増加を図り一般財源への繰り入れを強化します。</b></p>	<b>評価</b>	<b>A</b>
<p>【評価理由】</p> <p>競輪事業の安定的経営、黒字体質の確立に努めた結果、平成30年度も前年度収益の4.9%、1,500万円を一般財源へ繰り入れることができました。また、ミッドナイト競輪を開催し更なる安定的収益の確保に努めました。バンクや場内施設の一般開放を積極的に推進し、地域や市民に親しまれる競輪場をめざしました。</p>			
<p>【対応方針】</p> <p>8年ぶりとなる特別競輪を開催するとともにミッドナイト競輪を1年を通して開催し、更なる収益の増加を図り、一般財源への繰り入れを強化します。</p>			
<b>部局マネジメント方針</b>			
<p><b>来庁者や職員間で明るく元気なあいさつを交わし、コミュニケーションを図ります。</b></p>		<b>評価</b>	<b>A</b>
<p><b>部内における情報共有を密にするために、職場内、職場間のミーティングを実施します。</b></p>		<b>評価</b>	<b>A</b>
<p><b>関係団体と目的達成への情報共有の強化を図ります。</b></p>		<b>評価</b>	<b>A</b>
<p><b>市ホームページやSNS等を活用し積極的な情報発信に努めます。</b></p>		<b>評価</b>	<b>A</b>

【部局長シート】

ノ一残業デーにおける定時退庁の徹底と、時間外勤務時間数の前年度対比減をめざします。							評価	A	
『松阪市総合計画』関係施策の進捗度									
関係 施策 1	施策番号	施策名							
	3 - ①	農業の振興							
	指標 ①	評価指標	認定農業者数						
		目標/実績	平成30年度					令和元年度	
			目標	187経営体	実績	188経営体	評価	S	目標
	対応方針	地域農業の担い手となる認定農業者の確保について、規模拡大等意欲ある農業者に人・農地プランの推進や営農組合等の会合、また、関係機関からの情報提供を通じてアプローチを行い確保し、各種制度を活用し、支援、育成を図ります。							
	指標 ②	評価指標	人・農地プラン作成数(平坦地のみ)						
		目標/実績	平成30年度					令和元年度	
			目標	59集落	実績	55集落	評価	A	目標
	対応方針	農地中間管理事業等により、ほ場整備の実施や営農組合の設立等を目指す集落を中心に関係部署、機関とともに話し合いの機会を通じて積極的に参画し、「今後の地域農業のあり方」の目安となる人・農地プランの作成を進めます。							
	指標 ③	評価指標	鳥獣による農作物被害額						
		目標/実績	平成30年度					令和元年度	
目標			11,584千円	実績	12,849千円	評価	A	目標	10,903千円
対応方針	目標達成に向け、引き続き獣害被害対策を進め、農作物被害の軽減に努めます。								
指標 ④	評価指標	茶防霜ファン改修基数							
	目標/実績	平成30年度					令和元年度		
		目標	達成済み	実績	-	評価	-	目標	70基
対応方針	平成29年度にて目標達成済み（平成28年度12基、繰越51基、平成29年度6基計69基）です。今後も状況把握に努め、必要があれば改修等検討していきます。								
関係 施策 2	施策番号	施策名							
	3 - ②	松阪牛の振興							
	指標 ①	評価指標	松阪肉牛共進会の出品頭数						
		目標/実績	平成30年度					令和元年度	
			目標	50頭	実績	49頭	評価	A	目標
	対応方針	目標は達成しているため、引き続き松阪肉牛共進会を開催するなど特産松阪牛の名声保持に努めます。							
	指標 ②	評価指標	特産松阪牛の出荷頭数割合						
		目標/実績	平成30年度					令和元年度	
			目標	4.3%	実績	3.4%	評価	B	目標
	対応方針	目標達成に向け、引き続き特産松阪牛の生産振興を図り、肥育農家の経営安定化に努めます。							

【部局長シート】

関係施策3	指標③	評価指標	特産松阪牛の海外輸出頭数							
		目標/実績	平成30年度						令和元年度	
			目標	10頭	実績	0頭	評価	E	目標	10頭
	対応方針	目標設定をより適切な指標へ見直しを図ります。								
	施策番号	3 - ③ 林業の振興								
	指標①	評価指標	林道(トロセ線)の延長(累計)							
		目標/実績	平成30年度						令和元年度	
			目標	642m	実績	407.4m	評価	C	目標	1,010m
	対応方針	国庫補助事業であることから、目標達成に向けさらに県との協議を進め、施工延長の確保に努めていきます。								
	指標②	評価指標	木材搬出用作業路の延長(累計)							
目標/実績		平成30年度						令和元年度		
		目標	36,000m	実績	33,907m	評価	A	目標	45,000m	
対応方針	目標達成に向け、松阪飯南森林組合との連携を深め、施工延長の確保に努めていきます。									
指標③	評価指標	間伐による森林整備面積(累計)								
	目標/実績	平成30年度						令和元年度		
		目標	3,190ha	実績	2,556ha	評価	B	目標	3,991ha	
対応方針	目標達成に向け、林業事業者への支援を引き続き行っていきます。									
指標④	評価指標	未利用間伐材の木質バイオマス活用量								
	目標/実績	平成30年度						令和元年度		
		目標	18,000t	実績	18,705t	評価	S	目標	21,000t	
対応方針	目標は達成しているため、今後もさらに活用量の増加に努めます。									
指標⑤	評価指標	主伐による木材生産量								
	目標/実績	平成30年度						令和元年度		
		目標	29,000m <sup>3</sup>	実績	24,140m <sup>3</sup>	評価	B	目標	31,000m <sup>3</sup>	
対応方針	目標達成に向け、林業事業者との情報交換を密にし生産量の増加に努めます。									
関係施策4	施策番号	3 - ④ 水産業の振興								
	指標①	評価指標	アサリ漁獲量							
		目標/実績	平成30年度						令和元年度	
			目標	100t	実績	6t	評価	E	目標	300t
	対応方針	目標設定が適切でなかったため、より適切な指標の見直しを図ります。								
	指標②	評価指標	アオサ漁獲量							
		目標/実績	平成30年度						令和元年度	
			目標	150t	実績	238t	評価	S	目標	150t
	対応方針	目標は達成しているため、今後もさらに漁獲高の増加に努めます。								



【部局長シート】

関係 施策 5	施策番号		施策名						
	3 - ⑤		商工業の振興						
	指標 ①	評価指標	新規創業者・第二創業者相談件数						
		目標/実績	平成30年度					令和元年度	
		目標	90件	実績	47件	評価	C	目標	100件
		対応方針	目標達成に向け、引き続き創業機運を高めるよう、各支援事業の周知に努めます。						
関係 施策 6	指標 ②	評価指標	中小企業・小規模事業者の相談件数						
		目標/実績	平成30年度					令和元年度	
		目標	500件	実績	638件	評価	S	目標	500件
		対応方針	目標は達成しているため、今後はより事業者のニーズにあった支援に努めます。						
関係 施策 7	施策番号		施策名						
	3 - ⑥		企業誘致・連携の推進						
	指標 ①	評価指標	企業立地件数（累計）						
		目標/実績	平成30年度					令和元年度	
		目標	12件	実績	12件	評価	S	目標	12件
		対応方針	松阪市企業立地戦略に基づき、戦略的に企業立地活動を展開していきます。						
関係 施策 8	指標 ②	評価指標	産学官金が連携した取組件数（累計）						
		目標/実績	平成30年度					令和元年度	
		目標	20件	実績	29件	評価	S	目標	20件
		対応方針	県及び市の産業支援センターと連携するとともに、中小企業ハンズオン支援事業を通じて、企業連携支援に取り組みます。						
関係 施策 7	施策番号		施策名						
	3 - ⑦		観光・交流の推進						
	指標 ①	評価指標	観光入込客数						
		目標/実績	平成30年度					令和元年度	
	目標	293万人	実績	266万人	評価	A	目標	300万人	
	対応方針	効果的な観光PRに努めることで観光誘客を推進します。							
関係 施策 8	施策番号		施策名						
	3 - ⑧		地域ブランドの推進						
	指標 ①	評価指標	ふるさと応援寄付金の額						
		目標/実績	平成30年度					令和元年度	
	目標	6億円	実績	6億7,380万円	評価	S	目標	10億円	
	対応方針	一過性の目標ではないため、引き続きS評価を維持できるように取組を続けていきます。							

【部局長シート】

関係 施策 9	施策番号		施策名							
	3 - ⑨		雇用・勤労者福祉の充実							
	指標 ①	評価指標	就労率							
		目標/実績	平成30年度						令和元年度	
			目標	57.10%	実績	55.70%	評価	D	目標	57.10%
	対応方針	目標設定と算出方法が適切ではなかったため、より適切な指標へ見直しを図ります。								
	指標 ②	評価指標	障がい者雇用率							
		目標/実績	平成30年度						令和元年度	
			目標	2.00%	実績	1.76%	評価	C	目標	2.00%
	対応方針	目標達成に向け、市長による事業所訪問など粘り強く啓発活動に努めます（現在は法定雇用率が2.20%に引き上げられています。）。								
指標 ③	評価指標	市の取組により増えた就労者数								
	目標/実績	平成30年度						令和元年度		
		目標	110人	実績	162人	評価	S	目標	120人	
対応方針	目標は達成していますが、ひとりでも多くの就労が実現するよう、引き続き取組を強化します。									
関係 施策 10	施策番号		施策名							
	4 - ③		文化の振興							
	指標 ①	評価指標	旧長谷川邸入場者数							
		目標/実績	平成30年度						令和元年度	
			目標	20,000人	実績	12,663人	評価	C	目標	2万人
	対応方針	指定管理者に対する適切なモニタリングと協議を通じて取り組みます。								
	指標 ②	評価指標	文化センター自主事業入場者率							
		目標/実績	平成30年度						令和元年度	
			目標	100%	実績	99%	評価	A	目標	100%
	対応方針	目標はほぼ達成していることから、引き続き目標値継続に努めながら、さらに適正な評価指標についても検討します。								
関係 施策 11	施策番号		施策名							
	5 - ②		消費者対策の充実							
	指標 ①	評価指標	消費生活に関する出前講座参加者数							
		目標/実績	平成30年度						令和元年度	
			目標	800人	実績	358人	評価	D	目標	1,000人
	対応方針	目標達成に向け、市民や関係団体に対し出前講座開催への働きかけをより一層強化します。								
	指標 ②	評価指標	消費生活相談窓口の認知度							
		目標/実績	平成30年度						令和元年度	
			目標	45.00%	実績	48.00%	評価	S	目標	50.0%
	対応方針	さらなる認知度の向上をめざし、効果的な周知に努めます。								

【部局長シート】

関係 施策 1 2	施策番号		施策名						
	6 - ③		地域公共交通の充実						
	指標 ①	評価指標	コミュニティバス年間利用者数						
		目標/実績	平成30年度					令和元年度	
			目標	187,000人	実績	174,742人	評価	A	目標
	対応方針		目標達成に向け、引き続き利用促進の取組を進めます。						
	指標 ②	評価指標	公共交通の整備に対する市民満足度						
		目標/実績	平成30年度					令和元年度	
			目標	-	実績	-	評価	-	目標
	対応方針		設定した目標に対する評価の実施が困難なため、指標の見直しを図ります。						



令和元年度 「実行宣言」	
宣言①	松阪に“ひとのながれ”と“まちのにぎわい”を創り出します！
宣言②	選ばれる観光地“松阪”をめざします！
宣言③	企業誘致連携により地域の雇用確保・活性化をめざします！
宣言④	全国の松阪ファンを増やします！
宣言⑤	農業者・漁業者への支援を全力で行います！
宣言⑥	農業基盤整備に取り組み、優良農地の保全に努めます。
宣言⑦	計画的な森林整備と森林資源の活用を図ります！
宣言⑧	市美術展第60回記念事業を充実させるとともに、文化財の保存・活用を推進します！
宣言⑨	市の自主財源を確保します！更なる収益の増加を図り一般財源への繰り入れを強化します。
部局マネジメント方針	
来庁者や職員間で明るくあいさつを交わし、コミュニケーションを図ります。	
部内における情報共有を密にするために、職場内、職場間のミーティングを実施します。	
関係団体と目的達成への情報共有の強化を図ります。	
市ホームページやSNS等を活用し積極的な情報発信に努めます。	
ノー残業デーにおける定時退庁の徹底と、時間外勤務時間数の前年度対比減をめざします。	

## 令和元年度 建設部の「実行宣言」

作成者 (評価者)	建設部長	長野 功
--------------	------	------

基本方針と使命
<p>“ここに住んでよかった”といただけたまちづくりを進めるために、道路、河川、公園等の整備促進、将来における各施設の長寿化や安全対策の強化と日々の維持管理、併せて、地震や台風等の自然災害に備え、安全で安心な生活環境を確保するための基盤整備、災害時の対応等に取り組みます。</p> <p>また、都市計画マスタープランや立地適正化計画、景観計画に基づき土地利用の誘導や規制、歴史・文化等地域の特性を生かしたまちづくりを進めるとともに、今年度からスタートする補助制度に基づき不良空家等除去、狭あい道路の整備促進を図ります。</p>

『松阪市総合計画』 との関わり	2 いつまでもいきいきと（福祉・健康づくり）
	5 安全・安心な生活（防犯・防災）
	6 快適な生活（生活基盤の整備）

平成30年度の評価			
評価基準…S（100%以上）、A（90~99%）、B（70~89%）、C（50~69%）、D（30~49%）、E（29%以下）			
宣言①	<b>安心して住めるインフラ整備と快適な憩いの空間づくりを進めます！</b>	評価	<b>B</b>
<p>【評価理由】</p> <p>土木課は、国や県への要望活動を積極的に行う中で、国道42号松阪多気バイパスと県道鳥羽松阪線の立体交差の工事を実施することとなり、併せて、松阪港の港湾整備においても予算確保につながりました。</p> <p>橋梁の長寿命化事業については、全橋梁の1回目の定期点検業務を終えるとともに、橋梁修繕工事や耐震補強工事を実施しました。</p> <p>床上浸水ゼロをめざした浸水対策については、三重県と連携し三渡川、百々川、愛宕川、名古屋川の4河川の床上浸水対策実施計画をまとめるとともに、令和元年度から具体的な対策工事等を実施することとなりました。</p> <p>松阪市総合運動公園内に計画されていたスケートパークの建設については、日本スケートボード協会や松阪スケートボード協会（愛好家）の協力を得ながら日本一の仕上がりと言われるスケートパークが完成し、平成31年3月31日には2018世界選手権金メダルの選手などを迎えオープニングイベントを開催し、平成31年4月2日からオープンすることができました。</p> <p>また、平成30年度には、4つの台風が襲来し道路、河川、公園に被害があったものの、台風時の対応、その後の災害復旧工事等連日連夜の対応を行い市民の安全を確保することができました。しかしながら、道路・河川改良工事や公園建設工事等において、地元調整や用地取得等に時間を要し16事業を令和元年度へ繰越しました。</p>			

## 【部局長シート】

【対応方針】 工事等の年度内完成をめざし、年度当初に年間スケジュールをたて、それぞれの事業の進捗管理を徹底します。			
<b>宣言②</b>	<b>安全で快適な生活空間の維持管理に努めます！</b>	<b>評価</b>	<b>B</b>
【評価理由】 建設保全課及び北部・西部建設保全事務所は、道路や河川等の施設の老朽化等に伴う自治会からの要望に対して約62%対応しました。併せて、老朽化したガードレールやカーブミラーの修繕及び新設、最近特に要望が多い区画線の引き直しなど交通安全施設整備を実施しました。 また、4つの台風時の対応にあたっては、職員が一丸となり対応をしました。特に、国道166号の法面崩落に伴う通行止めにおいては、西部建設保全事務所が中心となり県と連携し対応にあたりました。 道路や河川等の維持管理にあたっては、施設の老朽化や高齢化などによる影響もあり今後の維持管理に対する課題等があるものの、自治会活動や地域の皆さんの協力を得ながら進めることができました。そうしたことから、平成30年度の道路管理瑕疵による件数は、前年度6件に対し4件少ない2件でありました。			
【対応方針】 市民や自治会等からの要望に対して、すべての要望に応じることは難しいものの、できるだけ対応できるよう調整等を行います。			
<b>宣言③</b>	<b>「今後の市営住宅のあり方に関する意見書」に沿った業務を進めます！</b>	<b>評価</b>	<b>S</b>
【評価理由】 住宅課は、平成28年度に策定した「今後の市営住宅のあり方に関する意見書」に基づき、それぞれの事項に取り組む中で、市営住宅使用料（家賃）に関連した利便性係数の見直しにおいては、検討会を立ち上げ内容の検討を行い入居者の方への説明会などを開催し令和元年度から見直しすることとしました。 また、老朽化した市営住宅の住替えにおいては10戸の方に移転していただきました。市営住宅の指定管理者制度の導入に向けた検討については、課内で協議を行うもの引き続き検討するととなりました。家賃の徴収率を上げるための取り組みとしては、早い段階から督促状の送付や電話催促などを行い98%以上の徴収率を達成しました。併せて、滞納家賃の徴収についても積極的に行いました。			
【対応方針】 市営住宅の家賃徴収、老朽化に伴う住替え等、引き続きS評価を維持できるよう取組を続けていきます。			
<b>宣言④</b>	<b>迅速で正確な事務処理を行います！</b>	<b>評価</b>	<b>B</b>
【評価理由】 用地対策課は、境界立会いや用途廃止、事業用地の取得などの業務を行っており、境界立会いにおいては迅速な対応が求められていることから、「申請受理から立ち会い実施まで3週間以内に50%実施する」という目標を立てましたが、平成30年度実施件数282件に対して106件、約37%といった実施状況でした。 平成29年度の実施率33%は上回ったものの、申請者・地元自治会や法務局等での調査に時間を要し、遅れた部分がありました。事業用地の取得については、地権者との交渉に時間を要し、2事業（2筆）を令和元年度に繰越しましたが、42筆の用地取得を行いました。			

## 【部局長シート】

【対応方針】 境界立会いにおいては迅速な対応に努めるとともに、事業の進捗にあわせた用地取得に努めます。			
<b>宣言⑤</b>	<b>地域の特性を生かした都市づくりをめざします！</b>	<b>評価</b>	<b>S</b>
【評価理由】 都市計画課は、平成28年度から作業を行ってきました「松阪市都市計画マスタープラン（全体構想・地域別構想）」の中間見直し、「松阪市立地適正化計画」の策定をしました。併せて、松阪駅西地区複合施設の計画を推進するために、62名の参加者を募り駅西ワークショップを5回開催し松阪駅西地区複合施設基本構想を作成しました。 また、景観重点地区指定に向けた取り組みや良好な景観を後世に残すため市内小・中学生を対象としたまつさか景観絵画コンクールなどを実施し、松阪市のすばらしい景観を保存・活用、PRをするために取り組みました。しかし、景観重点地区における歴史的まちなみ修景整備事業補助金の要件を満たす申請はありませんでした。屋外広告物事業では、許可事務、措置命令、指導事務、指定事務を行い、屋外広告物適正句間中に市内一円のパトロールを実施しました。			
【対応方針】 「松阪市都市計画マスタープラン」等の各種計画に基づいて、引き続き取組を続けていきます。			
<b>宣言⑥</b>	<b>公共施設の営繕工事を適正かつ着実に実施します！</b>	<b>評価</b>	<b>S</b>
【評価理由】 営繕課は、粥見小学校や鎌田中学校の建設、福社会館の改修工事、地区市民センターや小中学校のトイレ改修、また、公共施設のブロック塀の緊急対応など、平成30年度は、135件の工事や委託業務の発注を行い、前年度からの繰越工事分等も含め適正に工期内に完成させることができました。			
【対応方針】 公共施設の営繕工事について、引き続きS評価を維持できるよう実施してまいります。			
<b>宣言⑦</b>	<b>適切かつ円滑な建築・開発行政・空家等対策を行います！</b>	<b>評価</b>	<b>S</b>
【評価理由】 建築開発課は、平成30年度より新たに空家対策係が新設され、空家等の所有者に対してアンケート調査を実施し、空家等の対策を進めるための「松阪市空家等対策計画」を策定しました。併せて、空き家ネットワークみえと連携し空き家無料相談会を開催し相談者からは好評でした。 建築業務は、確認許可申請等を適正に審査を行い処理をすることができました。また、違法な建築物に対しては、現地調査等を行い改善等の指導を行いました。 開発業務は、多くの事前相談に対応するとともに、開発申請等については各課の意見などを聞き審査した上で、許可権者である県に提出しました。併せて、令和2年度からの開発事務権限移譲に向けて、県や関係各課と協議を行い準備を進めました。			
【対応方針】 一過性の業務はなく新たな補助制度等も実施することから、引き続きS評価を維持できるよう取組を続けてまいります。			

【部局長シート】

部局マネジメント方針											
●計画から実行への工程管理 多種多様な事業を効率的に実行するために、主な事業における年間スケジュールを作成し、3ヶ月毎に工程管理を行います。								評価	A		
●情報共有とコミュニケーションの充実 職員間の情報共有とコミュニケーションを図るために、毎朝の朝礼と毎週1回幹部会議を行います。								評価	S		
●ワークライフバランスの充実 職員の健康管理とワークライフバランスの充実を図るために、時間外を前年度より3%削減します。								評価	A		
『松阪市総合計画』関係施策の進捗度											
関係 施策 1	施策番号		施策名								
	2 - ④		地域福祉・生活支援の充実								
	指標 ①	評価指標	市営住宅応募率（応募者数/応募戸数）								
		目標/実績	平成30年度						令和元年度		
			目標	1.0倍以下	実績	1.2倍	評価	B	目標	1.0倍以下	
対応方針	目標達成に向けて調査等を行い目標達成に向けて取り組みます。										
関係 施策 2	施策番号		施策名								
	5 - ⑥		浸水対策の充実								
	指標 ①	評価指標	河川改修（九手川・中川）の整備延長								
		目標/実績	平成30年度						令和元年度		
			目標	1,347m	実績	1,360m	評価	S	目標	1,430m	
対応方針	目標達成に向けて引き続き事業推進を図ります。										
関係 施策 3	施策番号		施策名								
	6 - ④		まちづくりの推進								
	指標 ①	評価指標	“豪商のまち松阪”生き生きプランにもとづく事業の完了								
		目標/実績	平成30年度						令和元年度		
			目標	2項目	実績	1項目	評価	C	目標	3項目	
対応方針	目標達成に向けて引き続き関係者等と連携し事業推進を図ります。										
関係 施策 4	施策番号		施策名								
	6 - ⑤		景観の保全								
	指標 ①	評価指標	景観重点地区の指定数								
		目標/実績	平成30年度						令和元年度		
			目標	4地区	実績	3地区	評価	B	目標	4地区	
対応方針	目標達成に向け、引き続き指定に向けて取り組みます。										

【部局長シート】

施策番号		施策名							
6 - ⑥		道路・公園の整備							
関係 施策 5	指標 ①	評価指標	都市計画道路の整備率						
		目標/実績	平成30年度					令和元年度	
			目標	46.30%	実績	46.30%	評価	S	目標
	対応方針	目標達成に向けて引き続き事業推進を図ります。							
	指標 ②	評価指標	橋梁耐震補強の整備数						
		目標/実績	平成30年度					令和元年度	
			目標	44橋	実績	41橋	評価	C	目標
	対応方針	目標達成に向けて引き続き事業推進を図ります。							
	指標 ③	評価指標	1人当たりの都市公園面積						
目標/実績		平成30年度					令和元年度		
		目標	11.42㎡	実績	10㎡	評価	E	目標	12㎡
対応方針	事業計画の見直しがあり、指標の見直しを行います。								



令和元年度 「実行宣言」	
宣言①	市民ニーズに対応し安心して住めるインフラ整備を進めます！
宣言②	道路や排水路などの機能保全・維持管理を進めます！
宣言③	「今後の市営住宅のあり方に関する意見書」に沿った業務を進めます！
宣言④	公共事業用地の速やかな取得をめざします！
宣言⑤	まちの賑わいにつながるまちづくりを進めます！
宣言⑥	工事等の早期発注と適正かつ着実な営繕工事を実施します！
宣言⑦	適正かつ円滑な建築・開発行政・空家等対策を行います！
部局マネジメント方針	
<p>●積極的な情報発信</p> <p>市民のみなさんに建設部の仕事を積極的に情報発信を行うために、「ぎゅうっと松阪」に100回以上アップします。</p>	
<p>●計画から実行への工程管理</p> <p>多種多様な事業を効率的に実行するために、主な事業における年間スケジュールを作成し、3ヶ月毎に工程管理を行います。</p>	
<p>●ワークライフバランスの充実</p> <p>職員の健康管理とワークライフバランスの充実を図るために、時間外を前年度より3%削減します。</p>	



## 令和元年度 消防団事務局の「実行宣言」

作成者 (評価者)	局長	武田 一晃
--------------	----	-------

基本方針と使命
<p>松阪市消防団は、地域の防災体制における中核的存在として、災害の防ぎよ活動等、地域の防災力に非常に大きな役割を果たしています。さらなる消防団活動の充実強化を図り、市民の「安全・安心」の確保のため、</p> <p>①消防団員の確保 ②消防団車両及び機械器具等装備の整備 ③消防団施設及び耐震性貯水槽の整備 ④各種災害に対する知識と技能の習得</p> <p>に取り組み、消防団の災害対応能力の向上に努めていきます。</p>

『松阪市総合計画』 との関わり	5 安全・安心な生活（防犯・防災）
--------------------	-------------------

平成30年度の評価			
評価基準…S（100%以上）、A（90~99%）、B（70~89%）、C（50~69%）、D（30~49%）、E（29%以下）			
宣言①	消防団の災害対応能力の向上を図ります。	評価	B
<p>【評価理由】</p> <p>「松阪市消防団の災害活動要領」及び「松阪市消防団安全ガイドライン」を作成配布して災害対応能力の向上が図れたと考えますが、消防団員の充足率については市ホームページ等を活用し消防団の取り組みを発信する等、団員確保に努めましたが、2年連続充足率が下がり、消防団員健康診断受診率についても86%にとどまりました。</p>			
<p>【対応方針】</p> <p>消防団幹部会議等の席において取り組み評価について意見交換を行い、引き続き、団員確保に努めるとともに各方面団の適正配置に伴う分団再編も検討します。</p>			
部局マネジメント方針			
毎朝ミーティングを実施し、情報共有を図り業務の効率化をめざします。		評価	A
市ホームページ等を活用し、消防団の取組を積極的に発信します。		評価	A
局内の災害対応能力の向上をめざし、訓練等を実施します。		評価	A
市民ニーズに応えられるよう丁寧な対応をめざします。		評価	A

【部局長シート】

『松阪市総合計画』関係施策の進捗度										
施策番号		施策名								
5 - ⑤		消防団の充実								
関係 施策 1	指標	耐震性貯水槽の設置数								
	①	評価指標	平成30年度						令和元年度	
		目標/実績	目標	153基	実績	153基	評価	S	目標	157基
	①	対応方針	実施計画の目標達成に向け、引き続き設置に努めます。							
	指標	消防団協力事業所の認定数								
	②	評価指標	平成30年度						令和元年度	
目標/実績		目標	29事業所	実績	29事業所	評価	S	目標	31事業所	
②	対応方針	実施計画の目標達成に向け、引き続き認定確保に努めます。								



令和元年度 「実行宣言」	
宣言①	分団再編を視野に入れ各方面団の適正配置を図ります。
部局マネジメント方針	
毎朝ミーティングを実施し、情報共有を図り業務の効率化をめざします。	
市ホームページ等を活用し、消防団の取組を積極的に発信します。	
局内の災害対応能力の向上をめざし、訓練等を実施します。	
市民ニーズに応えられるよう丁寧な対応をめざします。	

## 令和元年度 会計管理課の「実行宣言」

作成者 (評価者)	会計管理者	久世 徹
--------------	-------	------

基本方針と使命
<p>松阪市が実施する各種事業において、各部局の予算執行や収入調定等にあたり、関係法令、条例及び規則等に則した会計処理がなされているか厳格に審査を行い、適正な支払事務を行うとともに、公金の安全確実な管理及び保管を行います。</p> <p>また、市民から託された大切な財産である公金の運用について、より安全かつ有利な方法で、管理・運用を行います。</p>

『松阪市総合計画』 との関わり	—
--------------------	---

平成30年度の評価			
評価基準…S (100%以上)、A (90~99%)、B (70~89%)、C (50~69%)、D (30~49%)、E (29%以下)			
宣言①	会計事務の適正な執行を確保するとともに公金の適正な管理に努める。	評価	A
【評価理由】			
<p>公金の安全かつ有利な運用との視点から、安全性において金融機関の情報収集に努めるとともに、運用面で資金状況を勘案しながら資金運用率目標90%に対し、86%達成することができました。</p>			
【対応方針】			
<p>引き続き、安定的な資金運用を維持すると共に、より効率的かつ有利な運用に努めます。</p>			
部局マネジメント方針			
会計管理事務の向上のため、知識の取得に努めます。		評価	B
公金の安全かつ有利な運用のため、金融情報等の把握に努めます。		評価	B
適正な財務会計事務の推進のため、担当者研修会等を実施します。		評価	B
各会計担当者の質問等に対する確に対応し、随時、有益な情報提供を行い会計事務の向上に努めます。		評価	B
効率的な事務が行えるよう事務改善に努めます。		評価	C



【部局長シート】

令和元年度 「実行宣言」	
宣言①	会計管理システム等の検証と再構築に取り組みます。
宣言②	全庁的な会計事務処理方法やルール等の改善に取り組みます。
宣言③	適正かつ的確な会計事務の遂行に努めます。
宣言④	公金の安全かつ有利な運用に努めます。
部局マネジメント方針	
現行の会計システムを検証し、より良いシステムへの改良に取り組みます。	
庁内の会計事務を検証し、会計事務処理方法やルールの改善に取り組みます。	
適切な会計事務を全庁で共有し、必要な技能の取得に取り組みます。	
公金の安全かつ有利な運用をはかるため、情報の把握や研究に取り組みます。	

## 令和元年度 市民病院事務部の「実行宣言」

作成者 (評価者)	市民病院事務部長	武田 裕樹
--------------	----------	-------

基本方針と使命
<p>団塊の世代が75歳以上を迎える2025年を視野に、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化・連携の推進が、国策による新公立病院改革プランや地域医療構想により求められています。</p> <p>松阪地域では、少子高齢化による人口減少や高齢者の増加、特に90歳以上の人口の大幅な増加が見込まれており、こうした環境の変化に伴う地域のニーズに対応した医療提供体制を検討するために、外部有識者等による「(第2次)地域医療構想をふまえた松阪市民病院の在り方検討委員会」を設置し議論を重ねているところであり、本年度も引き続き議論していきます。</p> <p>また、市民の皆様方に信頼される質の高い医療サービスの提供に努めていきます。</p>

『松阪市総合計画』 との関わり	2 いつまでもいきいきと(福祉・健康づくり)
--------------------	------------------------

平成30年度の評価			
評価基準…S (100%以上)、A (90~99%)、B (70~89%)、C (50~69%)、D (30~49%)、E (29%以下)			
宣言①	健全な病院経営に取り組みます。	評価	A
<p>【評価理由】</p> <p>患者数について、外来延患者数は、前年度より若干減少したものの、入院延患者数は増加しました。</p> <p>経営状況については、収益・費用ともに増加したものの、診療収益の大幅な増加により純利益が確保できる見込みとなり、10期連続での黒字経営となる見込みです。</p>			
<p>【対応方針】</p> <p>給与費、医療機器等の修繕費、光熱水費・燃料費などの支出が増えたことにより、純利益は昨年度を下回る見込みとなりました。</p> <p>引き続き、入・外患者の確保に努めるとともに、費用の削減についても職員一丸となって取り組んでいきます。</p>			
宣言②	患者さま満足度の向上に努めます。	評価	A
<p>【評価理由】</p> <p>職員の接遇や施設環境等に関する入院・外来患者アンケートを実施した結果、病院全体の満足度は94.0%であり、昨年度より0.7ポイント上昇しました。</p>			
<p>【対応方針】</p> <p>これまで以上に患者さまに満足していただけるよう、接遇、施設環境、さらには医療の質の向上に職員一丸となって取り組んでいきます。</p>			

【部局長シート】

部局マネジメント方針													
関係 施策 1	病院運営等の目標を定めた計画表を作成し、計画・実行・評価し、更なる改善に取り組みます。									評価	A		
	接遇等の研修、患者さまアンケートの実施などにより、患者さま満足度の向上に努めます。									評価	A		
	各部門の責任者等による経営会議を毎月1回開催し経営実態等を共有します。									評価	S		
	地域医療構想の実現に向けた公立病院（市民病院）としての役割などを導き出していくための取組を進めていきます。									評価	A		
	『松阪市総合計画』関係施策の進捗度												
		施策番号	施策名										
		2 - ③	救急医療体制の確保										
	指標 ①	評価指標	医療施設、救急医療が整っていると感じる市民の割合										
		目標/実績	平成30年度					令和元年度					
			目標	-	実績	-	評価	-	目標	30.0%			
	対応方針	目標達成に向け、医療の質の向上に努めます。											
指標 ②	評価指標	患者アンケートで「満足」と答えた患者の割合											
	目標/実績	平成30年度					令和元年度						
		目標	94.7%	実績	94.0%	評価	A	目標	95.0%				
	対応方針	目標達成に向け、これまで以上に接遇等の向上に努めます。											



令和元年度 「実行宣言」	
宣言①	健全な病院経営に取り組み、黒字経営をめざします。
宣言②	接遇や手話研修の実施、さらには患者さまアンケート等を通して患者満足度の向上に努めます。
部局マネジメント方針	
病院運営（経営）等の目標を定めた改善工程表に基づき更なる改善に取り組みます。	
接遇・手話研修等の実施や患者さまアンケートを実施し、患者満足度の向上に努めます。	
病院経営管理運営会議（各部門の責任者等による経営会議）を毎月1回開催し経営実態等を共有します。	
設置済みの検討委員会への取り組みを進め、地域医療を守るための市民病院の役割・在り方などについて検討していきます。	

## 令和元年度 上下水道部の「実行宣言」

作成者 (評価者)	上下水道事業管理者	西川昌宏
--------------	-----------	------

基本方針と使命
<p>上下水道部は、生活に欠かすことのできない安全な水道水を安定して市民に供給することや、快適な住環境の維持改善のため公共下水道の整備に取り組みます。</p> <p>水道事業においては、施設等の老朽化、耐震化工事を計画的に進めるとともに、経営基盤の強化に努めます。</p> <p>下水道事業においては、公共下水道の整備を計画的・効率的に進めるとともに、市街地の浸水対策事業の実施に努めます。</p>

『松阪市総合計画』 との関わり	5 安全・安心な生活（防犯・防災）
	6 快適な生活（生活基盤の整備）

平成30年度の評価			
評価基準…S（100%以上）、A（90~99%）、B（70~89%）、C（50~69%）、D（30~49%）、E（29%以下）			
宣言①	床上浸水ゼロ（名古須川流域）の事業計画の確定に努めます。	評価	S
<p>【評価理由】</p> <p>松阪市内4河川流域（三渡川、百々川、名古須川、愛宕川）における浸水対策についての対策実施計画書（案）がまとまり、名古須川の改修計画の確定に努めました。</p>			
<p>【対応方針】</p> <p>一過性の目標ではないため、引き続きS評価を維持できるよう取組を続けていきます。</p>			
宣言②	公共下水道（汚水）の普及促進と計画区域見直しに努めます。	評価	S
<p>【評価理由】</p> <p>公共下水道（汚水）の普及促進については、平成30年度に61.2haの供用を開始し普及率が57.2%となり目標を達成しました。また、計画区域見直しについては、市街化調整区域957.6haを区域から外し、全体計画区域面積を4583.0haから3625.4haに見直しました。</p>			
<p>【対応方針】</p> <p>一定水準まで達したため、当該宣言は完了とし、今年度以降は新たな宣言します。</p>			
宣言③	基幹管路の耐震化と老朽管路の更新に努めます。	評価	S
<p>【評価理由】</p> <p>基幹管路の耐震化については、平成29年度末の耐震適合率35.1%を平成30年度末では36.7%に引き上げました。また、1,160mの整備目標であった老朽管路の更新については1,167mの整備を行いました。</p>			

【部局長シート】

【対応方針】 一過性の目標ではないため、引き続きS評価を維持できるよう取組を続けていきます。												
宣言④		上下水道事業の安定経営と料金収納率の確保に努めます。							評価		S	
【評価理由】 水道事業については、経常収支比率、営業収支比率ともに健全な値の維持に努め、公共下水道事業については、整備面積の拡大のほか大型団地への接続など収入増に努めました。また、平成30年度の料金収納率は99.71%となり、高水準の料金収納率を維持することができました。												
【対応方針】 一過性の目標ではないため、引き続きS評価を維持できるよう取組を続けていきます。												
<b>部局マネジメント方針</b>												
災害に備えたマニュアルの周知と訓練									評価		B	
事業の進捗管理と課題解決に向けた所属長会議の開催									評価		A	
安定経営を目指した水道事業基本計画の策定（平成30～31年度）									評価		A	
工事担当者による設計プレゼンテーションの実施（部内の決裁権者対象）									評価		S	
ワーク・ライフ・バランスを意識した職場環境の継続									評価		A	
『松阪市総合計画』関係施策の進捗度												
関係 施策 1	施策番号		施策名									
	5 - ⑥		浸水対策の充実									
	指標 ①	評価指標	雨水排水施設（宮町・沖ス・大口ポンプ場）事業進捗率									
		目標/実績	平成30年度						令和元年度			
			目標	52.1%	実績	48.0%	評価	A	目標	60.0%		
対応方針		目標達成に向け、引き続き事業促進に努めます。										
関係 施策 2	施策番号		施策名									
	6 - ⑦		上下水道の整備									
	指標 ①	評価指標	基幹管路の耐震適合率									
		目標/実績	平成30年度						令和元年度			
			目標	36.7%	実績	36.7%	評価	S	目標	37.0%		
	対応方針		目標は達成しているが、今後も計画通りに整備を進めます。									
	指標 ②	評価指標	下水道普及率									
		目標/実績	平成30年度						令和元年度			
			目標	57.1%	実績	57.2%	評価	S	目標	58.0%		
	対応方針		目標は達成しているが、今後も計画通りに整備を進めます。									
指標 ③	評価指標	水洗化率										
	目標/実績	平成30年度						令和元年度				
		目標	78.6%	実績	78.5%	評価	A	目標	80.0%			
対応方針		目標達成に向け、引き続き水洗化啓発に努めます。										



【部局長シート】

指 標 ④	評価指標	上水道の整備に対する市民満足度							
	目標/実績	平成30年度						令和元年度	
		目標	-	実績	-	評価	-	目標	3.6 / 5
対応方針	市民満足度が評価できる市民アンケート等の項目に掲げます。								



令和元年度 「実行宣言」	
宣言①	水道事業基本計画・水道ビジョンの策定に努めます。
宣言②	床上浸水ゼロ（愛宕川流域）に向けて詳細設計を進めます。
宣言③	基幹管路の耐震化と老朽管の更新に努めます。
宣言④	公共下水道（汚水）の普及促進に努めます。
宣言⑤	上下水道事業の安定経営と高水準の料金収納率の確保に努めます。
部局マネジメント方針	
災害時における対応訓練を実施します。	
業務の進捗管理と課題解決に向けた所属長会議の開催に努めます。	
担当職員による設計プレゼンテーションを実施します。	
ワーク・ライフ・バランスを意識した職場環境の改善に取り組みます。	

## 令和元年度 教育委員会事務局の「実行宣言」

作成者 (評価者)	教育長	中田 雅喜
	局長	青木 俊夫

### 基本方針と使命

教育委員会では、松阪市教育大綱の基本理念「夢を育み、未来を切り拓く松阪の人づくり」に基づき策定した松阪市教育ビジョンにより、松阪市の未来を担う子どもたちを育てることをめざします。そのための教育施策における基本方針を次のように掲げ、松阪市の教育向上に取り組みます。

- (1) 確かな学力を持ち、意欲的に未来を切り拓く子どもを育てます。
- (2) スポーツや文化に親しみ、仲間と社会を生き抜く子どもを育てます。
- (3) ふるさと・松阪を愛し、自らの夢を抱く子どもを育てます。
- (4) 思いやりを大切に、新たな松阪をつくる子どもを育てます。

『松阪市総合計画』 との関わり	1 輝く子どもたち（子育て・教育）
	2 いつまでもいきいきと（福祉・健康づくり）
	4 人と地域の頑張る力（地域づくり）

### 平成30年度の評価

評価基準…S（100%以上）、A（90～99%）、B（70～89%）、C（50～69%）、D（30～49%）、E（29%以下）

宣言①	学びの環境を整え教育施設の充実をめざします！	評価	A
【評価理由】	<p>小中学校空調設備整備事業については、平成31年2月に事業契約を締結し、9月の全校使用開始に向け、モデル校3校及び1期対象校19校の工事に着手できました。</p> <p>また、平成29年度に答申を受けた松阪市立学校教室等環境対策に関する答申書等に基づき、学校トイレの洋式化及び避難所機能の強化を推進するため、小中学校の校舎及び体育館のトイレの洋式化等の改修を実施し、23校が完成しました。</p> <p>平成29年度に着手した粥見小学校校舎改築工事については、平成30年8月に新校舎が完成し、計画どおり9月から新校舎での授業を開始することができました。</p>		
【対応方針】	<p>小中学校空調設備整備事業については、2期対象校23校についても工事に着手し、9月の全校使用開始をめざします。また、小中学校のトイレの洋式化及び避難所機能の強化については、残りの24校の改修を実施し、9月末完成をめざします。</p>		

【部局長シート】

<p><b>宣言②</b></p>	<p><b>子育ての支援体制を充実し、子どもたちが心身ともに健やかに成長する健康教育を推進します！</b></p>	<p><b>評価</b></p>	<p><b>A</b></p>
<p>【評価理由】 生活困窮家庭に対し、就学援助事業及び特別支援就学奨励事業における申請から決定までを遅滞なく対応し、生活困窮世帯の経済的負担を軽減することができました。また、児童の健康維持のため、結核対策（実施率100%）や児童生徒の健康診断事業（全小中学校実施）について、実施することができました。</p>			
<p>【対応方針】 引き続き保護者に周知を図るとともに申請に対し遅滞なく業務を進め、義務教育就学の保障に努めます。</p>			
<p><b>宣言③</b></p>	<p><b>子どもたちに求められる資質・能力とは何かを地域と共有し、知・徳・体にわたる「生きる力」を子どもたちに育みます！</b></p>	<p><b>評価</b></p>	<p><b>A</b></p>
<p>【主な理由】 学力向上に向けた指導案検討や校内研修会、指導困難な事案等への対応に指導主事を202回派遣することにより、子どもたちに確かな学力と豊かな心を育成する教育の推進を図りました。また、Q-U（学級満足度尺度調査）を実態把握に活用することにより、問題行動や不登校の未然防止につなげることができました。</p>			
<p>【対応方針】 外国語教育・特別支援教育のさらなる推進とともに、「8050問題」を見据えた不登校児童生徒の対応について、関係機関とも連携を図りながら減少をめざします。</p>			
<p><b>宣言④</b></p>	<p><b>学び続け合う生涯学習と青少年健全育成を推進します！</b></p>	<p><b>評価</b></p>	<p><b>A</b></p>
<p>【評価理由】 松阪公民館の移転、松阪市図書館のリニューアルオープンにより新たな生涯学習施設の拠点づくりを行うことができました。 台風で被害を受けた三雲図書室を発展的に解消し、地域や学校の協力を得て、天白小学校に学校図書室と融合した地域開放型図書室をリニューアルオープンをすることで、新しい読書活動の支援の拠点づくりを行うことができました。 また、放課後児童クラブへの支援は、運営形態を委託から補助に変更することで、社会福祉法人への運営外部委託が2クラブ増加し合計8クラブとなったことで、保護者の負担軽減をはかることができました。</p>			
<p>【対応方針】 公民館のあり方、地域開放型図書室の活用方法等を関係者と協議します。 放課後児童クラブの更なる保護者の負担軽減策を検討します。</p>			
<p><b>宣言⑤</b></p>	<p><b>いつでも・どこでも・いつまでも気軽に楽しめるスポーツライフを実現します！</b></p>	<p><b>評価</b></p>	<p><b>A</b></p>
<p>【評価理由】 幼児を対象とした「キッズコーディネーショントレーニング」の開催や19種目（内1種目中止、1種目延期）の市長杯スポーツ大会を各競技団体やスポーツ推進委員とともに開催し、幅広い年齢層の市民のみなさんが身近なところでスポーツ・レクリエーションに参加していただくことができました。</p>			

【部局長シート】

【対応方針】 市長杯スポーツ大会を3大会増やすなど子どもから高齢者まであらゆる世代が身近でスポーツ・レクリエーションに取り組める機会の提供をさらに進めます。											
宣言⑥		三重とこわか国体・三重とこわか大会のPRを進めます！						評価		A	
【評価理由】 国体開催準備について専門的な面から調査・検討する専門委員会（総務企画、競技式典、宿泊衛生、輸送交通）を開催し、必要な各種計画を策定することができました。また、国体に対する理解を深めるため、大会イメージソング（本庁で毎週金曜日の昼に放送）や大会ダンス（宮前小学校・徳和小学校の運動会で児童がダンスを披露）の普及を図るとともに、国体啓発グッズや国体PR名刺等を作製したり各種イベントに参加したりするなど、広報啓発活動を行うことができました。											
【対応方針】 効率的かつ積極的な広報活動を行うことで、松阪市で開催する「三重とこわか国体・三重とこわか大会」に対する市民の理解と関心をさらに深められるよう取り組みます。											
宣言⑦		安全・安心で魅力ある学校給食の充実を図ります！						評価		A	
【評価理由】 給食施設・備品の更新や調理員に対する研修会の実施により衛生管理の向上を図り、また、食物アレルギーを有する児童生徒には安全性を最優先した対応に努め、安全・安心な給食を提供することができました。さらに、北部学校給食センター建設工事も予定通り進めることができました。											
【対応方針】 食材の調達方法や調理方法を工夫し、学校給食における地場産物使用割合を増加させていきます。											
<b>部局マネジメント方針</b>											
事業を円滑に推進するため、積極的な情報発信に努めます。								評価		A	
ミーティングやホットラインにより、部内の課題・懸案など情報共有を図ります。								評価		A	
時間外勤務縮減に向け、一人当たり時間外勤務時間数の前年度対比減をめざします。								評価		C	
『松阪市総合計画』関係施策の進捗度											
関係 施策 1	施策番号		施策名								
	1 - ①		子育て支援の推進								
	指標	評価指標	松阪市で今後も子育てをしていきたいと思う保護者の割合								
		目標/実績	平成30年度						令和元年度		
	①	対応方針	目標	95.0%	実績	96.2%	評価	S	目標	95.0%	
対応方針		放課後児童クラブの運営を受託する社会福祉法人への働きかけを行い、保護者の負担軽減を図ります。									
関係 施策 1	施策番号		施策名								
	1 - ③		学校教育の充実								
	指標	評価指標	松阪市標準学力検査における標準スコアの平均								
		目標/実績	平成30年度						令和元年度		
	①	対応方針	目標	50.0	実績	49.2	評価	A	目標	50.0	
対応方針		課題を早期に把握し、系統性を踏まえ、焦点を絞った取組を推進します。									

【部局長シート】

関係施策2	指標②	評価指標	授業以外で1日30分以上読書をしている割合							
		目標/実績	平成30年度						令和元年度	
			目標	小学校37.5% 中学校30.0%	実績	小学校39.6% 中学校26.3%	評価	B	目標	小学校38.0% 中学校31.0%
	対応方針	読解力向上のため、読書習慣の形成とともに読書量の拡充を図ります。								
	指標③	評価指標	学級満足度尺度調査（Q-U）の満足度							
		目標/実績	平成30年度						令和元年度	
			目標	65.0%	実績	66.6%	評価	S	目標	65.0%
	対応方針	実態把握を踏まえ、状況に応じた適切な手立てを講じるための支援を行います。								
	指標④	評価指標	学校給食における地場産物使用割合（パン、米、牛乳、卵を除く）							
		目標/実績	平成30年度						令和元年度	
目標			34.05%	実績	31.60%	評価	A	目標	35.0%	
対応方針	食材調達方法の見直しや、市内・県内産の農作物を使用した新メニューの開発を行い、地場産物使用割合を高めていきます。									
関係施策3	施策番号		施策名							
	1 - ④		青少年の健全育成							
	指標①	評価指標	「青少年育成のつどい」講演会の参加者満足度							
		目標/実績	平成30年度						令和元年度	
			目標	90%	実績	93%	評価	S	目標	90.0%
	対応方針	青少年健全育成会などの関係者と連携を強化し、青少年の健全育成を図っていきます。								
	指標②	評価指標	青少年補導者数							
		目標/実績	平成30年度						令和元年度	
			目標	450人	実績	460人	評価	S	目標	450人
	対応方針	青少年センターと連携し、時代のニーズにあった青少年の健全育成を構築していきます。								
関係施策4	施策番号		施策名							
	1 - ⑤		人権教育の推進							
	指標①	評価指標	人権教育研修講座参加者の満足度							
		目標/実績	平成30年度						令和元年度	
			目標	95.0%	実績	92.0%	評価	A	目標	95.0%
	対応方針	教職員の資質向上に受け、内容の充実を図ります。								
	指標②	評価指標	「自分には良いところがある」と回答した児童生徒の割合							
		目標/実績	平成30年度						令和元年度	
			目標	小学校80.0% 中学校75.0%	実績	小学校80.3% 中学校81.5%	評価	S	目標	小学校80.0% 中学校75.0%
	対応方針	学校・家庭・地域が連携し、自尊感情を高める取組を推進します。								

【部局長シート】

	指標 ③	評価指標	外国人生徒の就職・高校進学率							
		目標/実績	平成30年度						令和元年度	
			目標	100%	実績	95%	評価	A	目標	100.0%
		対応方針	母語スタッフを派遣し、外国人生徒や教職員等への支援を行います。							
関係 施策 5	施策番号		施策名							
	2 - ②		生涯スポーツの推進							
	指標 ①	評価指標	松阪シティマラソン参加者数							
		目標/実績	平成30年度						令和元年度	
			目標	3,000人	実績	2,918人	評価	A	目標	3,500人
	対応方針	アンケートの結果等を分析し、改善を図るとともにPRを強化します。								
	指標 ②	評価指標	公共スポーツ施設を利用している市民の割合							
		目標/実績	平成30年度						令和元年度	
			目標	-	実績	-	評価	-	目標	25.0%
	対応方針	スポーツ教室の充実やスポーツ大会の充実を図ります。								
指標 ③	評価指標	市長杯スポーツ大会の参加者数								
	目標/実績	平成30年度						令和元年度		
		目標	3,900人	実績	2,930人	評価	B	目標	4,000人	
対応方針	新たなスポーツ大会を3大会増やします。									
関係 施策 6	施策番号		施策名							
	4 - ②		生涯学習の推進							
	指標 ①	評価指標	公民館における家庭教育講座の開設							
		目標/実績	平成30年度						令和元年度	
			目標	250講座	実績	231講座	評価	A	目標	250講座
	対応方針	公民館連絡協議会などの組織を通じて各公民館に目標達成に向けての依頼を実施します。								
	指標 ②	評価指標	図書館利用者数							
		目標/実績	平成30年度						令和元年度	
			目標	248,000人	実績	244,133人	評価	A	目標	248,000人
	対応方針	図書館の指定管理者と連携してサービス向上に努めるとともに、図書館協議会での対応策を検討します。								



【部局長シート】

令和元年度 「実行宣言」	
宣言①	学びの環境を整え教育施設の充実をめざします！
宣言②	子育ての支援体制を充実し、子どもたちが心身ともに健やかに成長する健康教育を推進します！
宣言③	子どもたちが自らの夢を実現するために、家庭や地域と協働しながら、子どもたちに未来を切り拓く力を育みます！
宣言④	心地よい生涯学習環境づくりと青少年健全育成を推進します！
宣言⑤	いつでも・どこでも・いつまでも気軽に楽しめるスポーツライフを実現します！
宣言⑥	三重とこわか国体・三重とこわか大会のPRに努め、開催準備を進めます！
宣言⑦	安全・安心で魅力ある学校給食の充実を図ります！
部局マネジメント方針	
事業を円滑に推進するため、積極的な情報発信に努めます。	
ミーティングやホットラインにより、部内の課題・懸案など情報共有を図ります。	
オープンで活発な議論を促すため、オフサイトミーティングやランチミーティングを実施します。	
時間外勤務縮減に向け、一人当たり時間外勤務時間数の前年度対比減をめざします。	

【部局長シート】

令和元年度 議会事務局の「実行宣言」

作成者 (評価者)	局長	白藤 哲央
--------------	----	-------

基本方針と使命
<p>議会事務局は、議事機関としての議会および議員の活動をサポートする機関です。</p> <p>議会は、二元代表の下、市民の代表としてその負託と信頼に応えるため、政策に対して重要な意思決定を委ねられているとともに、監視機能や調査機能を有し、市政が適正に行われているかをチェックしています。こうした議会の権限と責任は大きく、議会をサポートする議会事務局の役割も大きいといえます。</p> <p>議会改革の推進を図り、広報広聴機能の充実と、市民の声を反映した政策課題に取り組む委員会活動をサポートしていきます。</p>

『松阪市総合計画』 との関わり	—
--------------------	---

平成30年度の評価			
評価基準…S (100%以上)、A (90~99%)、B (70~89%)、C (50~69%)、D (30~49%)、E (29%以下)			
宣言①	議会白書の作成と、委員会活動等での 政策課題への取組をサポートします。	評価	S
【評価理由】 「松阪市議会のトリセツ（議会白書）」が議会改革特別委員会の編集の下、11月に完成し市内へ全戸配布するとともに議場見学者に説明しました。また、政策課題への取り組みとして委員会活動のサポートを行い、執行部に対して提言を実施しました。			
【対応方針】 今後も引き続き事務局として、委員会活動等のサポートを続けていきます。			
部局マネジメント方針			
情報共有とチームワークで、議会活動をサポートします。		評価	A
議会改革の推進に向けて、職員も意識向上に取り組めます。		評価	A



令和元年度 「実行宣言」			
宣言①	議会及び委員会活動のサポート体制の強化に努めます。		
部局マネジメント方針			
事務局内の情報共有を図り、議会活動をサポートします。			
積極的な職員研修等の参加で、資質向上と事務局体制の強化を図ります。			



## 令和元年度 農業委員会事務局の「実行宣言」

作成者 (評価者)	局長	金谷 一也
--------------	----	-------

基本方針と使命
<p>農業委員会は、農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図り、農業の健全な発展に寄与することを目的に、市に設置された行政委員会です。市長が議会の同意を得て任命する農業委員と、農業委員会が委嘱し新たに設置した農地利用最適化推進委員により構成されます。</p> <p>農地売買・貸借などの権利移動や農地転用の許認可業務のほか、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進など、農地等の利用の最適化の推進を行っています。また、農業者の老後の生活の安定及び福祉の向上を図ることを目的として設立された農業者年金の受託事務を行っています。本年度も市の総合計画に掲げる10年後のめざす姿である「耕作面積の維持100%」を実現するために、農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の調査・解消等の活動を実施していきます。</p>

『松阪市総合計画』 との関わり	3 活力ある産業（農業の振興）
--------------------	-----------------

平成30年度の評価			
評価基準…S (100%以上)、A (90~99%)、B (70~89%)、C (50~69%)、D (30~49%)、E (29%以下)			
宣言①	農地利用の最適化を推し進めていきます。	評価	B
【評価理由】 圃場整備などにより整備された農地は、担い手や個人への集積化が進みましたが、未整備農地などが多い中山間部では担い手も少なく、耕作者も高齢化が進んでおり個人への集積も進みませんでした。			
【対応方針】 集積が可能な農地の集積化はほぼ完了してきているため、新たな担い手の育成や企業参入の推進、また、利用状況調査の意向調査、その後の改善指導や保全管理指導等のフォローアップ活動など、次年度以降は新たな評価指標を設定します。			
部局マネジメント方針			
農業委員・農地利用最適化推進委員と事務局のコミュニケーションを強化し協働体制を確立します。		評価	A



令和元年度 「実行宣言」			
宣言①	農地利用の最適化を推し進めていきます。		
部局マネジメント方針			
農業委員・農地利用最適化推進委員と事務局のコミュニケーションを強化し協働体制を確立します。（計画 定例会12回・合同会議4・現地調査20回）			

## 令和元年度 監査委員事務局の「実行宣言」

作成者 (評価者)	局長	池田 肇
--------------	----	------

基本方針と使命
<p>監査委員事務局は、監査委員を補助する組織として、監査委員の指揮のもと公正、公平で実効性のある監査等を実施し、市民の行政に対する信頼を深めることを使命としています。この使命を達成するため次に掲げる方針を具体化していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○監査機能の強化に努め、実効性の高い監査を実施します。</li> <li>○専門的知識の習得及び資質の向上を図ります。</li> <li>○監査の結果等の情報を市民に分かりやすく情報発信します。</li> </ul>

『松阪市総合計画』 との関わり	—
--------------------	---

平成30年度の評価			
評価基準…S (100%以上)、A (90~99%)、B (70~89%)、C (50~69%)、D (30~49%)、E (29%以下)			
宣言①	監査能力の維持向上を図ります。	評価	S
<p>【評価理由】</p> <p>監査委員を含む職員全員が外部研修に参加し、情報共有を図ることで、監査に関する専門知識・スキルを高めました。財務監査における指摘要望事項等については、担当課にその内容を詳細に伝え、改善、検討を求めるとともに監査結果を公表しました。</p>			
<p>【対応方針】</p> <p>監査業務は執行機関のチェック機能として毎年継続的に行われる必要があり、引き続き能力の維持向上を図りながら、情報収集・執行状況の確認等に努め、滞りなく業務を推進していきます。</p>			
部局マネジメント方針			
宣言①	職員間の情報共有を進め、職場内の連携・協力体制を強化します。	評価	S



令和元年度 「実行宣言」			
宣言①	監査制度の充実強化を図るため、松阪市監査基準を策定します。		
部局マネジメント方針			
職員間のコミュニケーションを図り、職場内の連携・協力体制を推進します。			

## 令和元年度 選挙管理委員会事務局の「実行宣言」

作成者 (評価者)	局長	近田 雄一
--------------	----	-------

基本方針と使命
<p>選挙管理委員会は公正な選挙を行うため、地方自治法により市長から独立した機関として設置が義務付けられているもので、議会において選挙された4人の委員から構成され、この職務を補助執行するために、事務局が置かれています。</p> <p>国政・地方選挙や海区委員などの管理執行及び直接請求、住民投票などの選挙に関係のある事務のほか、裁判員候補予定者の選定、明るい選挙推進協議会などと連携して公正な選挙や投票率向上に向けた啓発活動を行っています。</p>

『松阪市総合計画』との関わり	—
----------------	---

平成30年度の評価			
評価基準…S (100%以上)、A (90~99%)、B (70~89%)、C (50~69%)、D (30~49%)、E (29%以下)			
宣言①	平成31年4月執行予定の三重県知事選挙・三重県議会議員選挙を適正かつ効率的にできるよう準備をします。	評価	A
【評価理由】			
<p>平成31年4月7日投開票の三重県知事選挙・三重県議会議員選挙に向け、投票所や選挙事務従事者、選挙に必要な物品や機械等の準備を円滑に進めることができ、順調に3月22日から期日前投票を始めることができました。また、松阪マームに新たな期日前投票所を開設し、利便性の向上を図りました。</p> <p>選挙啓発については、小学校・中学校・高校での模擬投票、出前授業の実施校を4校とし、実施校の増をめざした結果、実施校は3校となりましたが、このうち新たに小学校1校で出前講座を実施することができました。また、模擬投票は2回、出前講座は2回実施することができました。</p>			
【対応方針】			
選挙啓発の成果を模擬投票や出前講座の回数、新たな学校での実施をめざします。			
部局マネジメント方針			
気づき、新しい情報はすぐに共有を図ります。		評価	A
複数チェック体制を徹底します。		評価	A



【部局長シート】

令和元年度 「実行宣言」	
宣言①	令和元年7月執行予定の参議院議員選挙、9月執行予定の松阪市長選挙を適正かつ効率的に執行します。
部局マネジメント方針	
複数チェック体制を徹底します。	
気づき、新しい情報はすぐに共有を図り、迅速な対応を行います。	

## 令和元年度 部局長の「実行宣言」概要版

---

発行 令和元年7月発行  
発行者 松阪市  
〒515-8515 松阪市殿町1340番地1  
編集 企画振興部 市政改革課  
TEL：0598-53-4363  
Email：shisei.div@city.matsusaka.mie.jp